

**医療介護総合確保促進法に基づく**

**長野県計画**

**令和3年3月**

**長野県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

今後進展していく超高齢社会に備え、県民が病状に応じた適切かつ標準的な医療を等しく受けられるとともに、入院患者が早期に社会・在宅復帰し、住み慣れた地域で継続的に生活できるような切れ目のない医療提供体制を整備していく。また、住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指し、多職種連携のもと医療と介護の連携を強化し、一連のサービスが切れ目なく提供される体制を整備していく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長野県における医療介護総合確保区域については、次の10地域とする。

- ① 佐久 (小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
  - ② 上小 (上田市、東御市、小県郡)
  - ③ 諏訪 (岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
  - ④ 上伊那 (伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
  - ⑤ 飯伊 (飯田市、下伊那郡)
  - ⑥ 木曾 (木曾郡)
  - ⑦ 松本 (松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
  - ⑧ 大北 (大町市、北安曇郡)
  - ⑨ 長野 (長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡)
  - ⑩ 北信 (中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡)
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由： )

## (3) 計画の目標の設定等

### ■長野県全体

#### 1. 目標

##### (医療分)

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援する。

(主な目標値)

- ・再編、機能転換等に関する施設・設備整備事業の実施医療機関数：2医療機関  
(No.5 病床機能分化・連携基盤整備事業関連)

#### ②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。

また、関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

(主な目標値)

- ・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：  
600医療機関 (No. 13 在宅医療運営総合支援事業関連)

#### ④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。

また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

(主な目標値)

- ・看護師等養成所への補助：11校 (No. 35 看護師等養成所運営費補助金関連)

(介護分)

#### ③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

##### 【定量的な目標値】

区 分	現状 (平成29年度末)	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,828床	2,098床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,420床	3,809床

区 分	現状 (第6期平均)	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	1,627人/月	2,258人/月
認知症対応型共同生活介護	3,209人/月	3,737人/月

#### ⑤介護従事者の確保に関する目標

長野県では、平成29年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年(平成37年)に見込まれる介護職員必要数(需要推計)、約4.5万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

##### 【定量的な目標値】

区 分	現状 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
介護職員数 (推計)	35,662人	40,946人

計画期間の2020年(令和3年)に必要な介護職員数(推計)40,946人の確保を目標とする。

## 2. 計画期間

### (医療分)

令和2年4月1日～令和6年3月31日

### (介護分)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## ■佐久区域

### 1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

区域内での回復期機能の不足や診療所に従事する医師の高齢化等による訪問診療を行う医師の確保を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	116床	116床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	207床	225床

区 分	現状（第6期平均）	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	118人／月	209人／月
認知症対応型共同生活介護	194人／月	231人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標  
長野県全体目標に含む。

## 2. 計画期間

### (医療分)

令和2年4月1日～令和6年3月31日

### (介護分)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## ■上小区域

### 1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

二次救急医療の圏域内での完結、隣接する区域の回復期・慢性期の一部を担っていることによる同機能の病床の確保を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	165床	165床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	263床	326床

区 分	現状（第6期平均）	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	213人／月	306人／月
認知症対応型共同生活介護	250人／月	231人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

（医療分）

令和2年4月1日～令和6年3月31日

（介護分）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■ 諏訪区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

高齢者の増加に伴う回復期・慢性期の病床の不足、在宅医療を担う診療所の減少、医師の高齢化、退院時の病院側の情報提供などの病診連携の強化を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	194床	223床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	324床	378床

区 分	現状（第6期平均）	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	290人／月	304人／月
認知症対応型共同生活介護	360人／月	374人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

（医療分）

令和2年4月1日～令和6年3月31日

（介護分）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## ■上伊那区域

### 1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

医師・看護師の確保のほか、開業医の高齢化が進む中での在宅医療・介護の充実を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	194床	223床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	324床	351床

区 分	現状（第6期平均）	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	220人／月	279人／月
認知症対応型共同生活介護	287人／月	335人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

### 2. 計画期間

#### （医療分）

令和2年4月1日～令和6年3月31日

#### （介護分）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## ■飯伊区域

### 1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

救急医療の休日夜間急患診療所の維持、ICTを活用した医療機関同士のネットワーク化の促進を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	165床	165床
認知症対応型共同生活介護	243床	315床

(グループホーム)

区 分	現状 (第6期平均)	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	120人/月	162人/月
認知症対応型共同生活介護	238人/月	299人/月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

(医療分)

令和2年4月1日～令和6年3月31日

(介護分)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■木曽区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の確保のほか、県立木曽病院の拠点病院としての医療機能の充実、圏境の坂下病院(岐阜県)のダウンサイジングに伴う対応や、開業医の高齢化が進む診療所の存続を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状 (平成29年度末)	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	0床	0床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	81床	81床

区 分	現状 (第6期平均)	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	23人/月	33人/月
認知症対応型共同生活介護	84人/月	95人/月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

(医療分)

令和2年4月1日～令和6年3月31日

(介護分)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■松本区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

分娩を扱う医療機関の減少や、区域内に複数ある県内の高度先進医療を担う医療機関を中心とした全県的な診療ネットワークの整備を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	173床	260床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	610床	693床

区 分	現状（第6期平均）	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	277人／月	379人／月
認知症対応型共同生活介護	577人／月	653人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

（医療分）

令和2年4月1日～令和6年3月31日

（介護分）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■大北区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

産科、小児科診療に従事する医師の確保、不足しているがん診療機能の充実や、豪雪地帯であっても地域内で完結できる救急医療の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	0床	0床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	63床	63床

区 分	現状（第6期平均）	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	59人／月	76人／月
認知症対応型共同生活介護	57人／月	63人／月



- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標  
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

(医療分)

令和2年4月1日～令和6年3月31日

(介護分)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■長野区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
② 居宅等における医療の提供に関する事業  
④ 医療従事者の確保に関する事業

患者の退院後の受け皿としての在宅医療の充実、在宅医療を担う医師・医療機関の負担軽減、不足する回復期機能の充実を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	792床	917床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	1,068床	1,176床

区 分	現状（第6期平均）	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	284人／月	481人／月
認知症対応型共同生活介護	962人／月	1,163人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標  
長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

(医療分)

令和2年4月1日～令和6年3月31日

(介護分)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■北信区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
② 居宅等における医療の提供に関する事業  
④ 医療従事者の確保に関する事業

二次救急医療の圏域内での完結、産婦人科、小児科の医師をはじめとする医療従事者の確保を図る。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

区 分	現状（平成29年度末）	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	29床	29床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	201床	201床

区 分	現状（第6期平均）	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	23人／月	29人／月
認知症対応型共同生活介護	199人／月	205人／月

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標  
長野県全体目標に含む。

**2. 計画期間****（医療分）**

令和2年4月1日～令和6年3月31日

**（介護分）**

令和2年4月1日～令和3年3月31日

**(4) 目標の達成状況**

平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度及び令和元年度計画の事業評価については、別添のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和元年

8月22日 病院・医療団体等あて事業実施意向調査

令和2年

3月24日 長野県地域医療構想調整会議にて事業計画の説明

10月15日 県医療審議会（書面開催）において事業計画の報告

(介護分)

令和元年

6月10日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にて事業計画の説明

9月6日 関係機関・団体等あて事業実施意向（事業提案）調査

令和2年

2月6日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にてR1実施状況、R2事業計画の説明

### (2) 事後評価の方法

医療分に関しては、本県の医療提供体制の現状と課題に精通している、医療審議会等から意見を聴取するなどして事後評価を実施した。

介護分に関しては、関係機関・団体等で構成される「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」において、事業計画に関する意見聴取と併せて、事業実施状況についても意見聴取を行い、事業評価を行っている。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療ネットワーク活用推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 84,700 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。								
	アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2)) 高度急性期 330 → 296 (△34) 急性期 2,255 → 1,822 (△433) 回復期 719 → 1,259 (+540) 慢性期 1,100 → 570 (△530) 休棟等 198 → 86 (△112)								
事業の内容	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備								
アウトプット指標	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：3施設								
アウトカムとアウトプットの関連	地域内の医療情報連携を推進することで、各々の医療機関や多職種の役割を意識した医療サービスの提供が活性化し、地域で患者を支える環境及び地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A+B+C)		84,700			16,188		
		基金	国 (A)	(千円)			における	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					0
			計 (A+B)	(千円)					0
その他 (C)	(千円)	0							
			24,283	60,417					
備考									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん医療提供体制施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 253,716千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上小、木曾、長野、北信						
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。						
	アウトカム指標：集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 9医療圏（2017年） → 10医療圏（2023年目標）						
事業の内容	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助						
アウトプット指標	事業実施医療機関数：5病院						
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん医療提供体制の整備を着実に進めることで、疾患に対する医療機関間の役割分担が促され、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 253,716	公  民	(千円) 16,998	
		基金	国 (A)	(千円) 16,998		基金充当額 (国費) における	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 8,500			公民の別
			計 (A+B)	(千円) 25,498			
		その他 (C)	(千円) 228,218				
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 3 (医療分)】 周術期等病床機能補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,655 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内の医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を遠因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。								
	アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189 か所 (H30 年時点) → 202 か所以上 (R5 年目標)								
事業の内容	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。								
アウトプット指標	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10 件／1 か月								
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院における周術期口腔ケアの実施により合併症が予防され早期退院が図られることや地域の医科歯科連携体制の充実による再入院の防止により、地域医療構想中の必要病床数及び在宅医療需要に応じた医療提供体制が整備される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		55,655			基金充当額 (国費) における 公民の別	8,871	
		基金	国 (A)	(千円)					905
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	0						
備考									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,997千円																									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域																													
事業の実施主体	長野県																													
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																													
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p>																													
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>						高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86
高度急性期	330	→	296	(△34)																										
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																										
回復期	719	→	1,259	(+540)																										
慢性期	1,100	→	570	(△530)																										
休棟等	198	→	86	(△112)																										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催</li> <li>地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病・重症度や患者の受療動向を分析</li> <li>分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し調整会議での協議に活用</li> </ul>																													
アウトプット指標	セミナーの開催回数：2回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ40回																													
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療構想の将来の病床数の必要量に加え、患者の疾病・受療動向に着目したデータを地域医療構想アドバイザーと連携し、調整会議の協議を進めることで、地域医療構想の達成に向けた取組をより推進することができる。																													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)																								
		基金	国 (A)	(千円)		公	2,664																							
			都道府県 (B)	(千円)			民	0																						
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)																						
		その他 (C)	(千円)	0		0																								
備考																														

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,723,086千円																					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日																									
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後のADL向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822 (△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259 (+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>						高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,822 (△433)	回復期	719	→	1,259 (+540)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)
高度急性期	330	→	296 (△34)																							
急性期	2,255	→	1,822 (△433)																							
回復期	719	→	1,259 (+540)																							
慢性期	1,100	→	570 (△530)																							
休棟等	198	→	86 (△112)																							
事業の内容	地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編のほか、他の基幹病院との機能分化を進めるための、主に整形外科の急性期医療を担っている急性期病棟の診療機能に係る、回復期リハビリテーションを実施する病棟への転換等）に関する施設・設備整備を支援																									
アウトプット指標	事業実施医療機関数：3病院																									
アウトカムとアウトプットの関連	既存病床を不足する機能病床等への転換する際に必要となる施設・設備整備を支援することで、在宅復帰の推進と住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制が構築できる。																									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)																				
		基金	国(A)	(千円)		458,223																				
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)																				
			計(A+B)	(千円)		8,791																				
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)																				
			6,022,565			0																				
備考(注3)	令和2年度：30,876千円、令和3年度：431,426千円、令和4年度：208,257千円、令和5年度：29,962千円																									



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 医療介護連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,054千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <p>高度急性期 330 → 296 (△34) 急性期 2,255 → 1,822 (△433) 回復期 719 → 1,259 (+540) 慢性期 1,100 → 570 (△530) 休棟等 198 → 86 (△112)</p>					
事業の内容	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。					
アウトプット指標	<p>研修会の開催回数：3回</p> <p>研修会参加者：250人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療介護関係者の連携が強化されることにより、病院外での療養患者を受け入れる体制が構築され、入院医療の機能分化に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,054	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,702
	基金	国(A)	(千円) 2,702		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,352			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 4,054			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																														
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療介護連携コーディネーター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,096 千円																											
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域																														
事業の実施主体	長野県医師会																														
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																														
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>						高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																											
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																											
回復期	719	→	1,259	(+540)																											
慢性期	1,100	→	570	(△530)																											
休棟等	198	→	86	(△112)																											
事業の内容	<p>① 入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。</p> <p>② 医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。</p>																														
アウトプット指標	<p>研修会の開催回数：14回</p> <p>研修会参加者：700人</p>																														
アウトカムとアウトプットの関連	医療介護関係者の連携が強化されることにより、病院外での療養患者を受け入れる体制が構築され、入院医療の機能分化に寄与する。																														
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,096	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0																									
	基金	国(A)	(千円) 12,166		民	(千円) 12,166																									
		都道府県 (B)	(千円) 6,083			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0																									
		計(A+B)	(千円) 18,249																												
		その他(C)	(千円) 3,847																												
備考(注3)																															

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																														
事業名	【No. 8 (医療分)】 多職種連携研修事業 (歯科医療分野)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,449 千円																											
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域																														
事業の実施主体	郡市歯科医師会、県歯科衛生士会																														
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																														
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>						高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																											
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																											
回復期	719	→	1,259	(+540)																											
慢性期	1,100	→	570	(△530)																											
休棟等	198	→	86	(△112)																											
事業の内容	郡市歯科医師会が実施する歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催																														
アウトプット指標	多職種連携研修会参加者数：180人																														
アウトカムとアウトプットの関連	<p>多職種が参加する在宅歯科医療に関する研修会を開催することで、県内における効率的な歯科医療提供体制が構築される。</p> <p>また、退院後の患者の肺炎等による再入院率が減少することにより、病床のダウンサイジングに寄与する。</p>																														
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)																								
		(A+B+C)		4,449	(国費)		0																								
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)																								
				1,731																											
		都道府県 (B)		866																											
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)																								
				2,597			(千円)																								
		その他 (C)		(千円)			0																								
				1,852																											
備考 (注3)																															

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 9 (医療分)】 病床機能転換に係る看護体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,328 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内の医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床へ転換するためには、高齢者の医療ニーズに対応できる医療従事者を計画的に育成していくことが必要。具体的には、急性期病院のナースは集中治療管理等のケアに傾倒しており、回復期需要や高齢者の医療需要に対応するためには、リハ職との連携や慢性期のケアを習得することが求められる。								
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人(2018年時点) → 1436.9人以上								
事業の内容	急性期病床を回復期病床に転換するために必要な認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術(認定看護師資格)の取得に要する経費に対して補助する。								
アウトプット指標	認定看護師資格取得者数：4名以上								
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師が、病床機能転換後に必要な知識等を習得することで、高度な技術を保持する保健師の養成が進み、ひいては看護職員の勤務地としての魅力の向上及び新たな看護職員の確保につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,328	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 1,066			
		基金	国(A)			(千円) 1,066	公	(千円) 1,066	
			都道府県 (B)			(千円) 534		民	(千円) 0
			計(A+B)			(千円) 1,600			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)		(千円) 1,728			0		
備考									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 76,029 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県、県内中核病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる回復期の充実を中心とした病床の機能分化を推し進めるには、病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置も不可欠であり、同時に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>高度急性期 330 → 296 (△34)</p> <p>急性期 2,255 → 1,822 (△433)</p> <p>回復期 719 → 1,259 (+540)</p> <p>慢性期 1,100 → 570 (△530)</p> <p>休棟等 198 → 86 (△112)</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。					
アウトプット指標	<p>地域医療対策協議会の開催回数：3回</p> <p>医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：13病院</p>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療従事者の適正な配置を支援することにより、病床の機能分化に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 76,029	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 48,776
		基金	国(A)	(千円) 48,776		
			都道府県 (B)	(千円) 24,389	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 73,165		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 2,864		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療施設等体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,393 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。							
	アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2)) 高度急性期 330 → 296 (△34) 急性期 2,255 → 1,822 (△433) 回復期 719 → 1,259 (+540) 慢性期 1,100 → 570 (△530) 休棟等 198 → 86 (△112)							
事業の内容	① 診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ② 高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援 ※上記の対象となる医療機関は次のとおり ① 県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ② 脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備							
アウトプット指標	実施医療機関数：2病院							
アウトカムとアウトプ ットの関連	各医療圏の医療資源の配置状況や医療機関の役割に応じた高度急性期機能の集約化や回復期を含む基礎的な提供体制の整備を行うことができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		33,393			7,419	
		基金	国 (A)	(千円)			7,419	0
			都道府県 (B)	(千円)			3,710	
			計 (A+B)	(千円)			11,129	
その他 (C)	(千円)	22,264	0					
備考								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 12 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 89,710 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。							
	アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2)) 高度急性期 330 → 296 (△34) 急性期 2,255 → 1,822 (△433) 回復期 719 → 1,259 (+540) 慢性期 1,100 → 570 (△530) 休棟等 198 → 86 (△112)							
事業の内容	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。							
アウトプット指標	実施医療機関数：2病院							
アウトカムとアウトプ ットの関連	入院患者へ質の高い医学的リハビリテーションの提供を通じて、患者の自主訓練の促進やQOLの向上に寄与し、病院以外の住み慣れた地域で療養生活を望む患者の選択肢を充実させることで、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 89,710	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 19,738	
		基金	国 (A)			(千円) 19,738	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 9,870		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			(千円) 29,608		(千円) 0
		その他 (C)		(千円) 60,102				
備考	令和2年度：428千円、令和3年度：11,672千円、令和4年度：17,508千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療運営総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,828 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254か所 (2017年時点) → 266か所 (2020年目標) 在宅療養支援病院数 25か所 (2017年時点) → 26か所 (2020年目標)</p>					
事業の内容	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備及び地域内での輪番制による終末期患者の対応ができる体制構築に対する支援					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：600 医療機関</li> <li>輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2地域</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者に対する医療提供体制が整備されることにより、急性期機能を持つ医療機関と一次医療を担う医療機関との役割分担が図られ、入院機能の分化に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,828	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 50,552	民	(千円) 50,552
			都道府県 (B)	(千円) 25,276		
			計 (A+B)	(千円) 75,828		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 平均在院日数短縮に向けた退院支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,335 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより、短期間で退院が必要となる患者について、入院医療機関と退院後の受け皿になる介護支援専門員等との調整を行う人材の配置が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数 (R1→R2)</p> <p>高度急性期 330 → 296 (△34) 急性期 2,255 → 1,822 (△433) 回復期 719 → 1,259 (+540) 慢性期 1,100 → 570 (△530) 休棟等 198 → 86 (△112)</p>					
事業の内容	平均在院日数を短縮するため、退院調整支援員を養成・配置する医療機関に対し、人件費等を補助することで支援を行う。					
アウトプット指標	退院調整(支援)機能を強化する医療機関の増：2医療機関(新規)					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>介護支援専門員等との退院後の療養を見据えた退院調整を行うことにより、在院日数が短縮し、病床のダウンサイジングに資する。</p> <p>また、医療機関の平均在院日数が短縮されることにより、病床機能の分化に寄与する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,335	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 800  (千円) 353  うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,153		
			都道府県(B)	(千円) 577		
			計(A+B)	(千円) 1,730		
			その他(C)	(千円) 10,605		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 15 (医療分)】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,284千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>在宅難病患者にあたっては、病気の特徴・進行を踏まえ、意思伝達装置等の導入が必要となる。患者の状態に応じたコミュニケーション機器の選択や適合には医療従事者の十分な知識が必要であるが、これらの知識や技能を有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>難病患者が、住み慣れた地域で療養できるよう支援するため、医療従事者に対するコミュニケーション機器の専門的な知識・技能を習得するための研修機会の充実が必要である。</p>							
	アウトカム指標： 難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成56名(受講者2020時点)→306名(50名/年増やし、累計受講者数)(2025目標)							
事業の内容	難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対するコミュニケーション支援に関する研修等							
アウトプット指標	研修会実施回数：2回 参加者：50名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、在宅療養を行う難病患者に対する適切なコミュニケーション支援を行える医療従事者の育成が進むことで、全ての医療圏で、在宅難病患者が安心して療養生活を送ることができるようになる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,284	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 856		
		基金	国(A)			(千円) 856	公	(千円) 0
			都道府県(B)			(千円) 428		
			計(A+B)			(千円) 1,284		
		その他(C)		(千円) 0		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 16 (医療分)】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,501 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	長野県 (委託先: 長野県看護協会)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。								
	アウトカム指標: 訪問看護ステーションの看護職員数 983人 (2016年時点) → 1,104人 (令和3年目標)								
事業の内容	県内の各圏域における、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所看護師からの相談対応と求人情報の掘り起こしを行う。 また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。								
アウトプット指標	訪問看護師専門研修受講者数: 100名								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所を支援し、訪問看護師個々の能力を高めることで在宅医療や訪問看護に携わる看護職の増加と定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		4,501			0		
		基金	国 (A)	(千円)			3,000	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			1,501		3,000
			計 (A+B)	(千円)			4,501		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	3,000				
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅歯科医療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,377 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県歯科医師会、県内の医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。						
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9地域 (H30 時点) →10 地域 (R5 目標)						
事業の内容	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。						
アウトプット指標	機器の貸出件数：30 件／年 事業実施医療機関数：3 病院						
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域での様々な歯科医療のニーズに柔軟に対応するための歯科医療機器を整備し、利用を推進することで、術後も患者が病院以外の場所で療養生活を送ることができる環境が整えられる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,377	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 1,715	
		基金	国 (A)	(千円) 2,256		公民の別	(千円) 541
			都道府県 (B)	(千円) 1,128			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 3,384			
		その他 (C)	(千円) 6,993				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 在宅医療設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,810 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、飯伊							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。							
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254 か所 (H29 時点) → 266 か所 (R2 目標) 在宅療養支援病院数 25 か所 (H29 時点) → 26 か所 (R2 目標) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 23.8% (H29 時点) → 23.8%以上 (全国トップクラスを維持) (令和3年目標)							
事業の内容	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備 (訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等) に対して補助する。							
アウトプット指標	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2 機関							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数が増加することで、病院以外の住み慣れた場所で在宅患者が安心して最期を迎えられる環境が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		3,810		公	296	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			788		492
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		394	1,182	(千円)				
		(千円)	2,628					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】 信州医師確保総合支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,212 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は237名(R1.8現在)となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、都市部に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）						
事業の内容	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。						
アウトプット指標	医師不足病院への修学資金貸与医師数：27名 R2 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師不足・偏在等の現状認識や情報等の共有を進め、貸与者への配置調整や研修会の開催により魅力的なキャリア形成を行うことで、県内での医療施設従事医師を定着させ、増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		37,212		公	24,808
		基金	国(A)			(千円)	0
			都道府県(B)			(千円)	
			計(A+B)			(千円)	
37,212		民	うち受託事業等 (再掲)(千円)				
その他(C)		(千円)	0	0			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 20 (医療分)】 ドクターバンク事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,465千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。特に同じ県内でもあっても偏在があることから、きめ細かな医師と病院のマッチングを行わなければならない。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 250人 (R5目標)							
事業の内容	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。							
アウトプット指標	ドクターバンク事業の年間成約件数：9件							
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の医師不足を解消するため、県内での就業を希望する医師に対するきめ細かいコーディネートや、県出身で他県で活躍する医師などへの働きかけにより、県内で就業する医師の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公    民	(千円)	
		(A+B+C)		6,465			4,306	
		基金	国 (A)				(千円)	0
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	6	0				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 21 (医療分)】 医学生修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 316,800 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 250人 (R5目標)							
事業の内容	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。							
アウトプット指標	義務履行を条件とした新規貸与者数：25名（うち基金充当6名）							
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金制度を活用することで、将来、県内の医療機関の医師として勤務する者を掘り起こし、将来の地域医療を担う医師の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 316,800	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 9,600	
		基金	国 (A)			(千円) 9,600	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 4,800		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 14,400		
		その他 (C)		(千円) 302,400				
備考								



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 22 (医療分)】 医師研究資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。特に、がん治療やてんかん治療に従事する専門医は、全国的に少ない状況であるため、県内医師を養成していく必要がある。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 250人 (R5目標)							
事業の内容	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与し、県内で就業を支援する。また、全国的に数が少ないがん治療、てんかん治療に従事する専門医については、専用の資金により資格取得を支援し、育成及び定着を図る。							
アウトプット指標	資金貸与者数：3名							
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師不足が特に深刻な診療科の医師を確保するため、県外から即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与することで、県内で就業する医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 6,000	
			国 (A)				(千円) 6,000	0
				都道府県 (B)			(千円) 3,000	
				計 (A+B)			(千円) 9,000	
		その他 (C)		(千円) 6,000	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0			
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費】 130,910 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内の分娩取扱施設								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱施設数も減少している (H13: 68 施設→R1: 40 施設)。分娩取扱施設数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。								
	アウトカム指標 ・分娩を扱う医療機関数: 40 施設 (R1) →40 施設 (R2) ・人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数: 8.2 人 (H30) →8.9 人 (R5)								
事業の内容	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。								
アウトプット指標	手当支給施設数: 42 施設 手当支給件数: 13,091 件								
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給により産科医の勤務条件の改善に取り組む医療機関を支援することで、分娩を取扱う産科医の定着及び確保を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		130,910		公	(想定不能)		
		基金	国 (A)	(千円)		基金	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				14,550	(想定不能)
			計 (A+B)	(千円)				43,649	うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)	(千円)	87,261	(想定不能)						
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 24 (医療分)】 長期連休時における精神保健指定医待機事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 736 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野、北信							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>							
	アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏 (H27) → 10/10 医療圏 (H37 目標)							
事業の内容	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。							
アウトプット指標	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保							
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神保健指定医の待機体制を充実させることで、自傷・他害のおそれのある精神障がい者について、円滑な措置入院を可能とする医療提供体制が整えられる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 736	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 490		
		基金	国 (A)	(千円) 490		公	(千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 246			民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 736				
		その他 (C)	(千円) 0					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 25 (医療分)】 医療的ケア児等支援体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,010 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県 (委託先: 信州大学)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療技術の進歩等を背景に人工呼吸器を装着している障がい児など、在宅で医療的ケアを要する児童が増加しているが、地域で当該児童の支援を行う医療人材が不足し、支援体制も確立されていないことから、早期の人材育成と体制の整備が求められている。							
	アウトカム指標: 医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備 0/10 医療圏域 (H30) →10/10 医療圏域 (R3目標)							
事業の内容	医療圏域毎に体制整備を図るため、小児科医師、看護師への支援や関係機関とのコーディネートなど地域の核となって活動する医師、看護師の育成をするための支援人材の研修を行う。							
アウトプット指標	研修会開催数: 3回程度 研修参加者数: 70名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	各医療圏域における医療的ケア児等への医療が適切にできる医師や看護師が育成され、多様な施設での支援が拡充することで、多職種連携による支援体制が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		1,010		公	673	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)	
			都道府県 (B)	337			民	
			計 (A+B)	1,010			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
その他 (C)	0		(千円)					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 26 (医療分)】 女性医師総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,035 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	長野県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めて、若年層の女性医師が増加しており、女性医師が働き続けることができる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、医師不足が依然として厳しいなか、女性医師の復職についても、早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p>								
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 250人 (R5目標)</p>								
事業の内容	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施</p>								
アウトプット指標	復職医師数：1名以上								
アウトカムとアウトプ ットの関連	当該事業を実施することにより、出産・育児により休業中の女性医師の復職が促進され、医師の確保・定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,035	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 2,690			
		基金	国 (A)			(千円) 2,690	公	(千円) 0	
			都道府県 (B)			(千円) 1,345			民
			計 (A+B)			(千円) 4,035			
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0			
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27 (医療分)】 薬剤師復職・就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,048 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県薬剤師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の6年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。						
	アウトカム指標：人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7人 (H28時点) → 135.6人 (H35)						
事業の内容	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。						
アウトプット指標	研修参加者数：20名 (H30年度 18名)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	主に結婚・出産により離職している女性薬剤師の復職を支援することにより、地域包括ケア等の在宅医療への対応のために不足している薬剤師を確保することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,048	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,365			民
			都道府県 (B)	(千円) 683		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			計 (A+B)	(千円) 2,048		0	
		その他 (C)	(千円) 0	0			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 28 (医療分)】 新人看護職員研修指導体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 78,103 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内の医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。						
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人(2018年時点) → 1436.9人以上						
事業の内容	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入						
アウトプット指標	研修実施医療機関数：49 施設以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関の現場において、新人看護職員が卒後研修を受けられる体制の構築を支援することで、看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止を図り、看護職員の確実な定着が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 78,103	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 13,272
		基金	国 (A)	(千円) 22,120			民
			都道府県 (B)	(千円) 11,060		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
			計 (A+B)	(千円) 33,180			
		その他 (C)	(千円) 44,923				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,531 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	公益社団法人長野県看護協会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約6%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p>							
	<p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.2% (過去 (H23～H27) の平均値) → 5.2%以下 (H30 目標)</p>							
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	<p>○新人看護職員集合研修受講者数：150名   ○研修責任者研修受講者数：50名 ○教育担当者研修受講者数：50名   ○実地指導者研修受講者数：80名</p>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員一人ひとりの看護実践能力を高めることで現場の看護力が相対的に高まるとともに、新人が自信をもって業務に従事できるようになることで早期の離職を防止する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		5,531		公	0	
		基金	国 (A)	(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)	1,844				3,687
			計 (A+B)	5,531				うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)	0	(千円)	0					
備考								



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護人材育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,883 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	長野県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題とな っている。新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場 側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。									
	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.2% (過去 (H28～H30) の平均値) → 5.2%以下 (目標)									
事業の内容	看護教育と臨床現場の関係者が協同して、看護人材育成連絡会の開催、看護教 育アドバイザーの派遣等を実施する。									
アウトプット指標	連絡会の開催回数：5回									
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護職員が自信とやりがいを持って働けるよう、新人看護職員研修事業をはじめと した看護職の系統的な人材育成研修の構築を図り、県内の医療機関等に普及すること で、新人看護職員の離職を防止する。 また、看護教員の資質向上により看護基礎教育が充実することで、新人看護職員の 就職後の臨床におけるリアリティショックを抑え、新人看護職員の離職を防止する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 民	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,883			1,255			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 民	民	(千円)
			都道府県 (B)				628			0
			計 (A+ B)				1,883			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		0	0							
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31 (医療分)】 助産師支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,097千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県 (委託先: 長野県看護協会)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。						
	アウトカム指標: 人口10万人あたりの就業助産師数 42.5人 (2018年時点) → 42.5人以上						
事業の内容	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST 観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。						
アウトプット指標	研修会の参加者数: 180人						
アウトカムとアウトプ ットの関連	助産師が専門的な知識技術を習得することにより、長野県内の周産期医療レベルの向上が図られるのみならず、看護職員の勤務地としての魅力も増進され、新たな看護職員の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,097	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 731			民
			都道府県 (B)	(千円) 366		うち受託事業等 (再掲) (千円) 731	
			計 (A+B)	(千円) 1,097			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護学生等実習指導者養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,246千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	長野県 (委託先: 長野県看護協会)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。									
	アウトカム指標: 人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (2018年時点) → 1436.9人以上									
事業の内容	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。									
アウトプット指標	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数: 49名									
アウトカムとアウトプ ットの関連	実習施設における実習指導者を養成することにより、看護教育の質ひいては現場医療機関等における看護技術の向上が図られるのみならず、看護職員の勤務地としての魅力も向上し、新たな看護職員の確保につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 民	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		1,246			0			
		基金	国 (A)				(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 民	公   民	(千円)
			都道府県 (B)				830			830
			計 (A+B)				(千円)			416
計 (A+B)		1,246	0	830						
その他 (C)		(千円)	0							
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 33 (医療分)】 保健師専門研修 (中堅期保健師研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 273 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	長野県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。 そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。								
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業保健師数 77.2人 (2018年時点) → 77.2人以上								
事業の内容	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。								
アウトプット指標	中堅期保健師研修会開催数 2回 (延60人)								
アウトカムとアウトプ ットの関連	保健師が、地域特性に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識等を習得することで、保健師の資質の向上と地域福祉の充実が図られ、看護職員の勤務地としての魅力の向上さらには新たな看護職員の確保につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 民	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		273			182		
		基金	国 (A)				(千円)	91	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	273	0
			計 (A+B)				(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)		(千円)	0	0					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,700 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	長野県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化、県民のニーズの多様化に対応した質の高い看護職を養成するため には、それを担う看護教員の養成・確保、資質の向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人 (2016年時点) → 1,389.7人以上 (2022年目標)								
事業の内容	看護師等養成所で専任教員となる者 (予定の者) に対して必要な知識、技術を修 得させる専任教員養成講習会のカリキュラム作成、受講者の募集等を行う。								
アウトプット指標	専任教員養成講習会受講者 30 名								
アウトカムとアウトプ ットの関連	講習会受講者が専任教員としての必要な知識、技術を修得することで、看護師の 養成、確保につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 民	公	(千円)		
		(A+B+C)		6,700			4,466		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 民	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+ B)			(千円)			6,700
その他 (C)		(千円)	0						
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業関係)				【総事業費 (計画期間の総額)】 70,947 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p>							
	<p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (2018年時点) → 1436.9人以上</p>							
事業の内容	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。							
アウトプット指標	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：1 医療機関以上							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の新築、増改築または改修工事を行う医療機関を支援することで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を着実に整備し、離職防止・人材確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 70,947	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 8,118	民	(千円) 8,118
			都道府県 (B)			(千円) 4,059		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 12,177		
		その他 (C)		(千円) 58,770				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 144,346 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内の看護師等養成所						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。						
	アウトカム指標：県内就業率 82.9% (H30時点) →82.9%以上 (R2目標) (進学者を除く)						
事業の内容	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。						
アウトプット指標	補助養成所数：11校						
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所において教育環境及び教育内容の充実を図ることで、長野県における地域性や傷病の動向などに即した実践力の高い看護職員を県内の医療機関へ多数輩出することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 144,346	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 96,230		公民の別	(千円) 96,230
			都道府県 (B)	(千円) 48,116			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 144,346			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,621 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	長野県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>								
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人 (H28時点) → 250人 (H35目標)</p>								
事業の内容	<p>PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>								
アウトプット指標	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：3病院								
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務環境改善の取組を行う医療機関数を増やすことで、医療従事者の離職防止及び新規確保、医療の質の向上、患者の安全に貢献する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,621	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 4,410			
		基金	国 (A)			(千円) 4,410	公	(千円) 0	
			都道府県 (B)			(千円) 2,205			民
			計 (A+B)			(千円) 6,615			
		その他 (C)		(千円) 6		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0			
備考									



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 38 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 83,493 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内の医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。								
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (2018年時点) → 1436.9人以上								
事業の内容	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。								
アウトプット指標	事業実施医療機関数：16 施設								
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		83,493			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			29,686
			計 (A+B)			(千円)			44,529
その他 (C)		(千円)	38,964	0					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 39 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 382,208 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を図るため各医療機関の取り組みの強化が求められている。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 250人 (R5目標)						
事業の内容	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。						
アウトプット指標	整備を行う施設数：6医療機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療従事者の勤務環境改善に向けた対策が講じられることで、現職の離職防止、さらには研修医等の勤務先として魅力的な環境づくりが進み、医師をはじめとする医療従事者数の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		382,208		44,014	
		基金	国 (A)	(千円)		51,308	7,294
			都道府県 (B)	(千円)		25,654	
			計 (A+B)	(千円)		76,962	
その他 (C)	(千円)	305,246	0				
備考	令和2年度：26,524千円、令和3年度：33,642千円、令和4年度：16,796千円						

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業								
事業名	【No. 40 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 57,678 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内の医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。								
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) →250人 (R5目標)								
事業の内容	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。								
アウトプット指標	事業実施医療機関数：5施設								
アウトカムとアウトプットの関連	医師の勤務環境改善に取り組む医療機関に対して補助を行うことで、働きやすい環境を整備し、離職防止・新規確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業 等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	0	
			0			0			
備考									

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	未定							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曾圏域、大北圏域、松本圏域、長野圏域、北信圏域									
事業の実施主体	長野県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,098人									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床(3カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。  ③介護施設等の整備にあたっての定期借地権設定のための一時金の支援を行う。  ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。  ⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)		
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)									
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現状 (令和元年度末)</th> <th>令和2年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)</td> <td>1,924床</td> <td>2,011床</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	現状 (令和元年度末)	令和2年度末	地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,924床	2,011床
区 分	現状 (令和元年度末)	令和2年度末								
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,924床	2,011床								
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム待機者の減									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金	その他 (C) (注2)						

	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 未定	(千円) 1,167,474	(千円) 583,738	(千円) 未定	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 未定	(千円)	(千円)	(千円) 未定	
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 未定	(千円)	(千円)	(千円) 未定	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 未定	(千円)	(千円)	(千円) 未定	
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策		(千円) 未定	(千円)	(千円)	(千円) 未定	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 未定	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 想定不能
		基金	国 (A)	(千円) 1,167,474			民
			都道府県 (B)	(千円) 583,738			
			計 (A+B)	(千円) 1,751,212			
	その他 (C)		(千円) 未定				
備考(注5)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No.1 福祉・介護人材確保ネットワーク会議 (介護分)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,177 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	関係機関・団体の参画による事業連携・推進基盤の構築					
	アウトカム指標： 関係団体等によるネットワークを構築し、県内介護人材の確保・定着・育成等に向けた施策に協働で取り組む。					
事業の内容	県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、ネットワーク会議で、以下テーマについて検討・推進 ①人材確保・定着 (人材確保・定着に向けた事業の協働実施) ②人材育成 (キャリアパス構築への支援) ③イメージアップ (広報啓発ツールを活用したイメージアップ)					
アウトプット指標	ネットワーク会議の開催 本会議：年1回 ワーキング3部会：各部会年1～2回 事例集の作成					
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワーク会議において、関係団体等の共通認識、課題の共有を図りながら 上記①～③のテーマに係る具体的な方策について検討し、3年度事業予算編成に活かす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	計 (A+B)		(千円)	(千円)		
	その他 (C)		(千円)	2,785		2,785
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No.2 信州福祉事業所認証・評価制度運用事業（介護分）】				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,011 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者のキャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組が一定以上の水準にある福祉事業者の増加							
	アウトカム指標： 求職者に対する入職の判断につながる情報発信 福祉事業者全体の意識改革及び職員研修等の充実							
事業の内容	福祉・介護事業者の申請に基づき、「認証・評価項目」を満たした者を認定事業者として公表し、専用ホームページ等により情報発信を行う。							
アウトプット指標	審査に合格した事業者に認定証を交付、専用ホームページ等で公表 (R2 認証目標 18 法人)							
アウトカムとアウトプットの関連	一定の評価に基づく事業者の“見える化” 事業者が自らの取組を見直すことによる採用活動、職場環境改善の後押し 業界全体の意識改革による人材確保・定着の取組の底上げ							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,674
			計 (A+B)			(千円)		1,337
		その他 (C)		(千円)		4,011	2,674	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.3 福祉の職場PR事業 (介護分)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,908 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来の担い手である中高生等の福祉・介護職場に対する理解							
	アウトカム指標： 中高生、保護者等に福祉・介護サービスの意義・魅力を広く伝える。							
事業の内容	県内福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校等への訪問講座を実施 若者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、訴求力の高い啓発ツールを作成し、ハローワーク、県内の学校等へ配布 様々な分野で学ぶ学生が福祉・介護の課題を解決するアイデアコンテスト等のイベントを開催							
アウトプット指標	中学校・高校、企業・労組での訪問講座開催：50 講座程度 パンフレット作成：9,000 部							
アウトカムとアウトプットの関連	将来の福祉・介護の担い手である中高生とその保護者等に福祉・介護職場の現状を伝え、魅力をPRし、入職促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)				(千円)
			その他 (C)	(千円)				2,605
備考 (注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.4 介護の次世代育成促進事業 (介護分)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,177 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護福祉士の確保						
	アウトカム指標： 次世代を担う若年者の介護の仕事への理解と入職促進						
事業の内容	介護福祉士養成施設が介護事業所等と協働で、若年世代や外国人留学生受入のための啓発事業を実施した場合にその経費を補助						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設が行う①オープンキャンパス、施設見学会、シンポジウムの開催等のPR事業、②留学生受け入れのための広報経費、日本語学習や生活指導を行うための指導経費に対し、経費を助成(県内10養成施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が行うPR事業により介護福祉士の仕事への理解を深め、将来の介護福祉士の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		1,451	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		726	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)		2,177	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.5 福祉施設見学会（福祉・介護人材マッチング支援事業（介護分））】				【総事業費 （計画期間の総額）】  714 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材のマッチング支援						
	アウトカム指標： 福祉・介護の仕事に興味・関心のある人への情報提供						
事業の内容	就職説明会等に合わせ、福祉・介護の仕事に興味・関心のある方を対象に施設見学会を開催						
アウトプット指標	施設見学会の開催：県内4地区						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉職場への求職者と事業所のマッチング機会を提供し、福祉・介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 714	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 476		民	(千円) 476
	都道府県 (B)		(千円) 238	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 476	
	計 (A+B)		(千円) 714				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.6 福祉の職場体験事業】			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,027 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域								
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の職場体験の機会を提供								
	アウトカム指標： 介護現場の状況や仕事のやりがい・魅力を伝え、就業の促進を図る。								
事業の内容	職場体験希望者の意向を踏まえ、コーディネーターが受入施設との調整を行い、体験する機会を提供								
アウトプット指標	最長10日間 580人								
アウトカムとアウトプットの関連	学生や就職希望者に、実施の介護現場において業務に携わる機会を提供し、仕事のやりがいや魅力を伝えることにより、就業の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	7,027	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	4,685			(千円)	4,685
			都道府県 (B)	(千円)	2,342			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	4,685
			計 (A+B)	(千円)	7,027				
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参集促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 7 介護職員研修受講支援事業補助金 (信州介護人材誘致・定着事業)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	無資格就労者資格取得支援・介護職員実務者研修受講支援							
	アウトカム指標： 介護職員の資質向上と職場への定着							
事業の内容	介護の職場へ無資格で就労する者等に対し介護事業者がその資格取得を支援する場合、介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成							
アウトプット指標	補助対象人数 60人 (初任者研修20人 実務者研修40人) 補助率1/2以内 (上限 初任者研修：35,000円 実務者研修：65,000円)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場において無資格で就労する者の資格取得を支援することにより、介護職員の資質向上と職場への定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				3,300		民	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
3,300								
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.8 入職促進・資格取得費用の助成（信州介護人材誘致・定着事業（入職促進分））】			【総事業費 （計画期間の総額）】	138,501 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	委託							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の入職促進							
	アウトカム指標：人材派遣会社による求職者と施設のマッチングにより人材雇用・資格取得							
事業の内容	紹介予定派遣制度により求職者が施設で派遣就労 派遣期間中に介護職員初任者研修を受講・修了してもらいその費用を助成							
アウトプット指標	目標：入職者 150 名 派遣期間中の人件費 1/2 以内を助成 研修費用の全額を補助							
アウトカムとアウトプットの関連	移住希望者を含む幅広い求職者が入職し易い機会の確保と継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより多様な人材の入職を促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				138,501				
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
				78,467				78,467
		都道府県 (B)		(千円)				
計 (A+B)		(千円)			(千円)			
		117,702			78,467			
その他 (C)		(千円)						
		20,799						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能の強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.9 キャリア支援専門員活動費 (福祉・介護人材マッチング支援事業)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,741 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	求職者に対する就業援助						
	アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介						
事業の内容	キャリア支援専門員を県内4圏域に各1名配置し求職者の就業を援助						
アウトプット指標	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催 定着に向けたキャリアアップ支援						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が個々の求職者にふさわしい職場を開拓し紹介するなど、 円滑な就労、定着を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				15,741		公	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
				10,494			10,494
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)		(千円)			
		15,741		10,494			
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.10 就職説明会（福祉・介護人材マッチング支援事業）】				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,329 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	求職者と事業所のマッチング機会の提供						
	アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介						
事業の内容	長野労働局やハローワーク等と連携し合同面接会を実施 コロナウイルスの感染状況も踏まえたオンライン版の就職説明会を実施						
アウトプット指標	開催回数：県内全域で20回						
アウトカムとアウトプットの関連	求職者と事業所が直接顔を合わせる合同面接会を実施し人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	、基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円)			(千円)	
	その他 (C)		(千円)			2,886	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.11 県外就職説明会（福祉・介護人材マッチング支援事業）】				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,015 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県の移住交流施策との連携							
	アウトカム指標： 長野県への移住希望者・県内出身学生等に対する福祉・介護職場の情報提供、就職相談会							
事業の内容	県外の長野県への移住希望者等を対象としたオンライン版就職説明会を実施							
アウトプット指標	開催回数：計1回							
アウトカムとアウトプットの関連	県外からの移住者や県内出身学生の介護の仕事への入職促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	、基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			677	
備考 (注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業						
事業名	【No.12 外国人留学生奨学金等支給支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	介護事業者等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保						
	アウトカム指標：外国人介護福祉士の確保						
事業の内容	介護分野の外国人留学生に対して介護サービス事業者が支援する奨学金に係る費用の一部を助成する。						
アウトプット指標	補助対象人数 23人 (日本語学校10人 介護福祉士養成施設13人) 補助率1/3以内						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援することにより、外国人介護福祉士の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	、基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	2,133
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.13 キャリア形成訪問指導事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,664 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉人材の育成・定着					
	アウトカム指標： 介護職員のキャリアアップ及び資質向上					
事業の内容	介護福祉士養成施設等がキャリアアップに資する研修プログラムを設定し、福祉・介護施設、事業所からの要請を受けて講師を派遣し、要望に合わせたプログラムを提供する。					
アウトプット指標	訪問指導事業所数：407 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士等養成施設の教員や介護福祉士会の会員等が福祉・介護の施設等を巡回訪問し介護技術等に関する研修を行うことで職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	、基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)		(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.14 社会福祉研修事業 (OJT 研修、共同 HP)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 736 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い福祉・介護サービス従事者の育成						
	アウトカム指標： 事業所の人材育成に対する意識とスキルの向上						
事業の内容	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法を学ぶ研修を実施 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載する HP「きやりあねっと」 を運営し情報発信						
アウトプット指標	OJT 研修受講者：240 名 開催日数：2 日×2 回 研修共同ホームページの改修・運営						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法をび、人材育成効果が期待される OJT の導入・普及を図る。 共同 HP の運営により各種研修情報を集約・整理し、研修受講希望者の利便性の向上と受講の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	、基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		(千円)			491	
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 15 介護支援専門員資質向上事業 (介護分)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,503 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域								
事業の実施主体	長野県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	指定研修機関が行う研修について、質の高い介護支援専門員を確保するための体制整備を図る。								
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保								
事業の内容	実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。								
アウトプット指標	介護支援専門員の確保 (40名×3回)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技能・技術の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の実務能力の向上を図るため、6研修(受講者数1,460人)を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	、基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
		53,503		3,567					
		3,567							
		1,784							
		5,351							
		48,152							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 16 喀痰吸引等実施のための研修事業】			【総事業費 (計画期間の総額)】  3,154 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域									
事業の実施主体	長野県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。									
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。									
事業の内容	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 ・各施設において指導できる看護師の確保を図る 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 ・喀痰吸引等研修の実施に関する事項において意見を聴く									
アウトプット指標	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成 (40名×2回, 20名×1回) 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 (年1回)									
アウトカムとアウトプットの関連	各施設において指導看護師の確保ができ、当該施設内で喀痰吸引等を実施できる介護職員を養成できる。 登録研修機関が行う研修が、法令等に適合した研修を実施しているか検証することで、研修の安全性や質の確保するための体制整備を図る									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		3,154			1,378			
		基金	国(A)	(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)					689	(千円)
			計(A+B)	(千円)					2,067	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
その他(C)	(千円)	1,087	(千円)							
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業										
事業名	【No.17 潜在的有資格者支援事業】			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,643 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域										
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の復職										
	アウトカム指標： 潜在的有資格者のスムーズな復職を図る。										
事業の内容	福祉・介護の職場への再就職を前提とする個別相談会並びに研修会を開催 離職介護者届出システムへの対応を通じて潜在的有資格者へアプローチ										
アウトプット指標	個別相談会：県内10か所各1回開催 潜在的有資格者復職支援研修：県内2地区各1回、各5日間開催 離職介護福祉士届出システム登録者数：120人										
アウトカムとアウトプットの関連	最新の制度や技術を身に付ける再研修の実施や離職介護者届出システムを通じての潜在的有資格者へアプローチによりスムーズな復職に資する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	4,643	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)		(千円)			3,095	民	(千円)	
			都道府県 (B)		(千円)			1,548		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)		(千円)			4,643			3,095
		その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.18 認知症介護基礎研修、地域密着型認知症介護従事者研修、認知症介護指導者養成フォローアップ研修（介護研修事業）】				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,749千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	委託					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護の知識及び技術の習得					
	アウトカム指標： 認知症介護職員の認知症ケアの質の向上					
事業の内容	介護従事者等を対象とした認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施					
アウトプット指標	認知症介護基礎研修：2回 受講者見込 170人 地域密着型認知症介護従事者研修：6回 受講者見込 147人					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症介護に携わる者が基礎的な知識・技術を身に付けサービスを行うことができるようにする。 認知症対応型サービスや小規模多機能型居宅介護の機能充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	計 (A+B)		(千円)	(千円)		
	その他 (C)	(千円)	2,499			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 19 認知症地域医療支援事業】			【総事業費 (計画期間の総額)】		1,957 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県 薬剤師向け研修：長野県薬剤師会 支援医養成研修：国立長寿医療研究センター					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。					
	アウトカム指標：医療に従事する多職種の認知症対応力の向上					
事業の内容	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・看護管理者向け認知症対応力向上研修、支援医フォローアップ研修、支援医養成研修					
アウトプット指標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 300人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 150人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 100人 支援医フォローアップ研修 60人 支援医養成研修 10人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療に従事する多職種が認知症患者の対応を習得することで、認知症の疑いがある人に早期に気づき、身体合併症のある方にも適切に対応できる体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		1,957		789
		基金	国(A)	(千円)		516
			都道府県(B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
その他(C)		(千円)	うち受託 事業等 (再掲) (注2) (千円) 516			
備考(注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 20 認知症地域医療支援事業】			【総事業費 (計画期間の総額)】		429 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県歯科医師会 (歯科医師向け研修)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。							
	アウトカム指標：歯科医師の認知症対応力の向上							
事業の内容	歯科医師向け認知症対応力研修							
アウトプット指標	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師が認知症患者の対応を習得することで、認知症の疑いがある人に早期に気づき、身体合併症のある方にも適切に対応できる体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		429			うち受託 事業等 (再掲) (注2) (千円) 286	
		基金	国(A)	(千円)				286
			都道府県 (B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)		(千円)	286					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.21 成年後見制度利用促進事業】			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,355 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	社会福祉法人長野県社会福祉協議会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等が増加する状況の中、成年後見制度利用者数が著しく少なく、支援が必要な人の利用につながっていない。よって、成年後見制度の利用を促進していくことが求められている。					
	アウトカム指標：成年後見制度の利用促進					
事業の内容	①福祉関係者等が権利擁護に対する理解を深めるためのセミナーを開催する。 ②法人後見受任体制の整備、法人後見推進会議を開催し、法人後見実施体制の充実を図る。					
アウトプット指標	①権利擁護推進セミナーの開催 1回 ②法人後見推進会議の開催 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	①福祉関係者等の権利擁護に関する理解の向上を図ることで制度利用につながる者の増加を図る。 ②成年後見の担い手不足の解消を図ることで制度利用の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	計 (A+B)		(千円)	(千円)		
	その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.22 人材確保・雇用管理改善実践研究会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)】			【総事業費 (計画期間の総額)】	376 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内介護事業所の人材確保・定着						
	アウトカム指標： セミナー参加事業所の採用率の向上、離職率の低下						
事業の内容	各事業所が就職説明会等の場面での対応を改善していくための協議・情報交換の場を設置・セミナーを開催						
アウトプット指標	「人材確保・雇用管理改善実践研究会」の開催：4回						
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会、施設見学会、事業所内の雇用管理など具体的な場面での対応を改善していくための協議・情報交換の場を設けることにより、県内介護事業所の採用率向上、離職率の低下を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)	
				376	における 公民の別 (注1)	民 (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		251	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		125	
			計 (A+B)	(千円)		376	
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.23 アドバイザー派遣 (福祉・介護人材マッチング支援事業)】				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営支援						
	アウトカム指標： 施設・事業所等の課題に対する助言・相談支援						
事業の内容	弁護士、社会保険労務士等を相談員に委嘱し電話・訪問・出張等による助言・ 相談支援を実施						
アウトプット指標	対象分野：人材マネジメント、法務、組織運営、労務管理、会計処理等 派遣回数：50回						
アウトカムとアウトプットの関連	相談員による助言・訪問を通して、福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営を支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			1,133
		1,700		1,133			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業・介護ロボット導入支援事業					
事業名	【No.24 介護ロボット導入支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,126 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図る。					
	アウトカム指標： 介護職員の雇用管理改善及び離職防止					
事業の内容	介護事業所における業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に対し、導入経費を助成する。(1 機器につき導入経費の2分の1 上限30万円) また、介護ロボット導入事業者は導入計画及び導入効果の報告書を作成し、広く一般に公表する。					
アウトプット指標	介護ロボット導入台数 16 台					
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図り、雇用管理改善及び離職防止に資するとともに、介護事業所への介護ロボット導入を支援し、その普及促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
			13,439			
備考 (注3)	その他 (C) は、過年度積立分					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業・介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No.25 I C T 導入支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図る。							
	アウトカム指標： 介護職員の雇用管理改善及び離職防止							
事業の内容	介護事業所における業務の負担軽減や効率化に資するため、介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成する。(1機器につき導入経費の2分の1 上限30万円)							
アウトプット指標	介護ソフト等導入台数 16 台							
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図り、雇用管理改善及び離職防止に資するとともに、介護事業所への介護ロボット導入を支援し、その普及促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No.26 施設内保育所運営費補助事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,327 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働きやすい環境整備						
	アウトカム指標： 介護職員の労働環境・処遇の改善による離職防止						
事業の内容	施設内保育所を運営する介護施設等に対して補助を行う（補助率 2/3）						
アウトプット指標	補助対象施設：7 施設（民間立施設）						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の働しやすい環境を整備し、労働環境・処遇の改善による離職防止を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# 令和元年度長野県計画に関する 事後評価

令和3年1月  
長野県



# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

(医療分)

行った

医療審議会（令和2年10月15日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(介護分)

行った

福祉・介護人材確保ネットワーク会議（令和2年2月6日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・医療介護連携推進事業については今後、より重要性が増す内容ではないかと思われるため、充実した研修の継続を考えてもらいたい。
- ・医療人材の育成については、育成された医療人材が地域の中で繋がり役割分担して支えあうことができるよう、多職種連携のみならず多様な施設で働く同じ職種の連携を作るなど、育成後の働きを支える仕組みづくりができるとうい。
- ・県民の健康に対する考え方についても、自分の健康を自分で守るという予防医学的な面をさらに充実させていく必要がある。

# 2. 目標の達成状況

## ■長野県全体（目標と計画期間）

### 1. 目標

(医療分)

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援する。

(主な目標値)

- ・事業実施医療機関数：2 医療機関

(No. 10 (医療分) 医療施設等体制強化事業関連)

#### ②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医

療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。

また、関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

(主な目標値)

- ・研修会への参加者：350人  
(No. 13 (医療分) 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業関連)
- ・訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：1機関  
(No. 14 (医療分) 在宅医療設備整備事業関連)

#### ④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。

また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

(主な目標値)

- ・ナースバンクの新規登録者数：700人以上  
(No. 18 (医療分) ナースセンター事業関連)

(介護分)

#### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状 (平成29年度末)	令和2年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,828床	2,098床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,420床	3,809床

区 分	現状 (第6期平均)	令和2年度
小規模多機能型居宅介護	1,627人/月	2,258人/月
認知症対応型共同生活介護	3,209人/月	3,737人/月

#### ⑤介護従事者の確保に関する事業

長野県では、平成26年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年(平成37年)に見込まれる介護職員必要数(需要推計)、約4.6万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成28年度）	目標（平成30年度）
介護職員数（推計）	34,525人	38,148人

計画期間の2018年（平成30年）に必要となる介護職員数（推計）38,148人の確保を目標とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

□長野県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(医療分)

① 病床機能分化・連携推進事業

入院患者の在宅復帰支援・緩和ケア等に要する病棟整備や、医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を進めることができた。

また、がん診療実施医療機関に対する医療機器の整備や、周術期口腔機能管理体制の整備を目的

とした設備整備、医学的リハビリテーションの提供を行う医療機関における医療機器整備等を通して、医療提供体制の強化が図られた。

② 在宅医療推進事業

診療所を中心に、軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応が可能な体制の整備を進めたほか、退院調整支援員を要請・配置する医療機関への支援や、地域住民及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実を目的とした研修会実施を支援するなど、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

また、研修会を多職種が参加するものにするなど、関係者間の連携強化を図ることができた。

④ 医療従事者確保事業

長野県での就業を希望する県外医師と県内病院の求人とのマッチングを図るほか、看護職員等の就業に向けた研修を行うなど、医療従事者の確保を進めることができた。

また、医療機関における医療従事者の負担軽減や、より良い働き方に向けた取り組みのほか、勤務環境の改善に資する施設・設備整備に対して補助を行うことにより、医療機関を支援することができた。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

若年世代等の参入促進につながる介護の仕事のPRや、地域包括ケアの構築等に向けた介護職員の資質向上、事業者の意識改革を通じた具体的な採用・定着ノウハウの獲得等により、人材の確保・定着が一定程度進んだ。

## 2) 見解

### (医療分)

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開していきたい。

### (介護分)

基金制度の周知等により事業が定着したことから、一定程度整備を進めることができた。未執行分の中には、既に事業者選定が済んでいるものも含まれているため、実質的な目標の達成状況は今後の事業実施状況も含め検証したい。

また、令和元年度事業については、関係団体からの提案事業も含めて順調に執行され、基金の事業メニューを踏まえた多様な取組が行われた。しかしながら、介護需要が最大となる2025年の人材確保に向けて単年度の事業実施のみで、事業効果を検証することは困難であり、中長期的な視点に立った継続的な事業実施と効果測定が必要である。

## 3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 17,732 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備																									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：2 施設																									
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワーク基盤を整備した施設数：2 施設																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：機能ごとの病床数</p> <table> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービス提供が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療情報の共有インフラの整備を図ることで、事務処理等の効率化が図られた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 206,179 千円
事業の対象となる区域	上小、諏訪、木曾、大北、長野、北信	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施機関数：8 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施機関数：7 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん診療施設設備の整備により、県内のがん医療提供体制の構築が促進された。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所中心に実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業	【総事業費】 21,120 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を遠因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想中の 2025 年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容 (当初計画)	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数: 10 件 / 1 か月																									
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数: 29.5 件 / 1 か月																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 機能ごとの病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在院日数の短縮化や再入院防止を行うことで、効率的な医療提供体制の構築が進む他、機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図った</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.4】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 35,421 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	長野県																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>0</td><td>→</td><td>0</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>513</td><td>→</td><td>391</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>487</td><td>→</td><td>521</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>564</td><td>→</td><td>364</td></tr> <tr><td>休床等</td><td>36</td><td>→</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,600</td><td>→</td><td>1,276</td></tr> </table>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催</li> <li>・地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病・重症度や患者の受療動向を分析</li> <li>・分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し調整会議での協議に活用</li> </ul>																									
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催回数：2回 分析データを活用する調整会議の開催：延べ40回																									
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催回数：2回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ37回																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：機能ごとの病床数</p> <table border="1"> <tr><td>高度急性期</td><td>0</td><td>→</td><td>0</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>513</td><td>→</td><td>391</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>487</td><td>→</td><td>521</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>564</td><td>→</td><td>364</td></tr> <tr><td>休床等</td><td>36</td><td>→</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,600</td><td>→</td><td>1,276</td></tr> </table> <p><b>（1）事業の有効性</b> 客観的な分析データ等を用いて、地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の転換等を検討・実施することで、必要となる病床の確保や削減を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 客観的なデータを用いて、将来の提供体制を構築することは、過不足のない医療資源の確保につながり、結果として効率性を担保できた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療介護連携推進事業	【総事業費】 2,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の必要病床数及び在宅医療等の必要量を参考値とした医療介護提供体制に向けた病床機能の見直し	
事業の内容（当初計画）	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：3 回 研修会参加者：250 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：4 回 研修会参加者：458 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 各地域で実施している多職種協働による在宅医療及び看取りの取組の先進事例を収集・共有するため、在宅医療・介護連携推進セミナーを開催し、地域の実情に即した在宅医療の体制を構築した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> セミナーの開催により、知識・技術の向上のみならず、関係者間の情報交換の機会を兼ねることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療介護連携コーディネーター事業	【総事業費】 18,524 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の必要病床数及び在宅医療等の必要量を参考値とした医療介護提供体制に向けた病床機能の見直し	
事業の内容（当初計画）	入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。また、医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：14 回、研修会参加者：700 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：67 回、研修会参加者：2,608 人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県医師会、郡市医師会を中心とした、多職種や地域住民との協働による医療と介護連携体制の構築や地域内の医療機関の在宅医療への参入に関する取組への支援を行い、在宅医療実施のための拠点整備を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会、郡市医師会を中心とした事業を支援することで、効率的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.7】 多職種連携研修事業（歯科医療分野）	【総事業費】 2,987 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	郡市歯科医師会、県歯科衛生士会																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想中の 2025 年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	郡市歯科医師会が行う歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催																									
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修会参加者数：180 人																									
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修会参加者数：543 人																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>機能ごとの病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p><b>（1）事業の有効性</b> 多職種が連携、情報共有しやすい体制を整備し、複数の職種が関わる疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 連携協議会と部会を通じて、多職種間の連携体制の構築を進めることは、早期の退院調整等に繋がり、医療提供体制の効率性を高めることができた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】 病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 4,763 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会への対応として、供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床に転換し、院外の体制構築とあわせて、患者を地域全体支えていく取り組みが各地で進められている。この病床転換後の回復期病床においては、作業療法士や理学療法士といった多職種との連携、医療技術及び介護技術に長けた、看護師の配置が必要となってくる。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる、認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：7 名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：8 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる技術を有する認定看護師を育成することで、回復期への転換を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 現場で即戦力となる従事者を確保するため、病床機能転換の実績及び計画がある医療機関を優先的補助するなど効率的な執行を行った</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.9】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業	【総事業費】 68,926 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	長野県																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により入院機能の機能分化が求められるが、充実すべき回復期では、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる医師が必要。 病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想中の 2025 年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療対策協議会の開催回数：4回 地域医療人材拠点病院の指定数：11 病院 地域医療人材拠点病院への医師紹介数：4人</p>																									
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療対策協議会の開催回数：5回 地域医療人材拠点病院の指定数：11 病院 地域医療人材拠点病院への医師紹介数：1人</p>																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関の機能分化・連携と医師の配置は表裏一体であるため、医療圏の期間となる病院に医師を集約し、中小病院等へ回復期を担う医師を派遣していくことで、急性期の集約化と回復期への転換といった両面からの機能分化・連携の推進が可能になった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療機関の役割に応じた機能分化・連携を図ることで、地域医療構想の趣旨に則し、効率的な医療提供体制の確保に資することができた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.10】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 6,144 千円																								
事業の対象となる区域	木曾、大北																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想中の2025年の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援 ※上記の対象となる医療機関は次のとおり ①県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																									
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2病院																									
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2病院																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p><b>（1）事業の有効性</b> 人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることは、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につながられた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.11】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 4,171 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>																									
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2 病院																									
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2 病院																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p><b>（1）事業の有効性</b> 運動期機能の維持や回復につながる機能の充実は、患者の長期入院化を防ぎ、在宅医療等での対応が可能な患者の増加に資する。この取組により、病床からの在宅移行や回復期機能の充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 長期入院の防止や、在宅移行可能な患者を増やすことは、地域医療構想の趣旨に則した取組であり、効率的な医療提供体制の確保が進んだ。</p>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.12】 院内助産所施設・設備整備事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療施設及び分娩取扱い施設の減少や産科医の絶対数の不足等により、周産期医療を担う医療機関の負担が増加している。周産期医療体制を維持するためには、妊産婦の妊娠・出産・育児に対する多様なニーズに応えられる地域の安全・安心・快適なお産の場の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人(2016年時点)→ 1,389.7 人以上 (2022年目標)	
事業の内容（当初計画）	院内助産所・助産師外来の開設に必要な設備整備に要する費用の一部補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 助産師外来の開設に必要な設備整備に要する費用の補助により、安心・快適なお産の場を整備することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業	【総事業費】 2,655 千円
事業の対象となる区域	佐久、諏訪、飯田、松本、長野	
事業の実施主体	郡市医師会、長野県栄養士会、長野県理学療法士会等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みが進められているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。</p> <p>超高齢社会に備えるためには、地域住民に対する普及啓発と医療従事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点）→ 23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和 2 年目標） かかりつけ医をもつ人の割合 67.4%（2017年時点）→ 67.4%以上（2023年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者：350 人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：5,000 冊以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者：562 人以上 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：3,000 冊以上	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域住民に向けた研修会や、在宅医療に取り組む医療関係者の資質向上研修会を実施することで、医療の需給双方の知識向上や医療連携体制の充実を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療の需給双方へのアプローチにより、効率的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	諏訪	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。	
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点）→23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和2年目標）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：1 機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：1 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問診療又は訪問看護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションに係る職員を1名増員し、車両1台につき月訪問件数を80件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効果的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 37,398 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱医療機関数も減少（H13：68 箇所→H31.2：40 箇所）している。状況を改善するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に関する取り組みを支援し、分娩取扱医療機関数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持しなければならない。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩を扱う医療機関数：40 施設（H30）→40 施設（H31）</li> <li>・人口 10 万人当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：7.6 人（H28）→9.0 人（H35）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数：42 施設（助産所含む） 手当支給件数：13,365 件	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数：42 施設（助産所含む） 手当支給件数：11,777 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩を扱う医療機関数 39 医療機関（R1 末）</li> <li>・人口 10 万人当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：7.6 人（H28）→7.6 人（H30）→9.0 人（H35）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 不足する診療科の医師を確保することは、医師の診療科偏在対策上も必要な取組であり、医師確保対策を踏まえた地域料構想の推進に資するものとなった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助金にかかる書類作成について、記載例を作成するなどして事業者負担を軽減し、円滑な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬剤師復職・就業支援事業	【総事業費】 2,073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の 6 年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7 人 (H28 時点) → 135.6 人 (H35)	
事業の内容 (当初計画)	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数：20 名 (H29 年度 14 名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数：22 名	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 潜在薬剤師、特に女性薬剤師に対する研修を実施することにより、復職を支援することができた。 また、首都圏の薬学生等に対し、長野県内の就職状況の情報提供等が実施できた。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7 人 (H28) → 134.3 人 (H30、R1 情報なし)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 242,112 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数：47施設以上	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数：46施設	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。	
	<b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えられた。	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人 (H30年12月)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 ナースセンター事業	【総事業費】 30,665 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年末の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は 1,272.9 人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、8.8%高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も 2.67 (H28) と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。 ①ナースバンク事業（再就業相談事業）、②看護の心普及事業（看護の心 PR 事業、看護学生向け U・I ターン促進事業）、③派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業）、④再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース）、⑤プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ナースバンクの新規登録者数：700人 ○再就職支援研修会受講者数：150人 ○看護学生向け U・I ターン事業参加者：学生300人、病院等施設50施設 ○セカンドキャリア研修会受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	○ナースバンクの新規登録者数：940人 ○再就職支援研修会受講者数：134人 ○看護学生向け U・I ターン事業：開催中止（新型コロナの影響） ○セカンドキャリア研修会受講者数：96人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させたり、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護協会に委託して実施。県下各地（10 医療圏）において研修会等開催することで、各地域にあった事業展開を行うことができた。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1436.9 人（H30 年 12 月）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 助産師支援研修事業	【総事業費】 904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST 観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数：180 人	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会の参加者数：389 人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 資格認定に必要な講座を受講する参加者が増加したため、目標を大きく超える参加があり、専門性を高めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に研修受講機会を増やすことができた。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業助産師 877 人（H30 年末 従事者届）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 2,940 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県看護大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度医療の急速な進展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴い、看護に対する社会の要請水準が高くなってきており、それらに応えられる看護を実践できる認定看護師の養成が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の認定看護師養成機関である長野県看護大学において認定看護師教育課程を設営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師の養成 認知症看護：25人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師の養成 認知症看護：24 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など、看護に対する社会の要請に応じた水準の高い看護実践のできる認定看護師の養成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、希望者が多い「認知症看護」を開講するなど、ニーズに対応した運営ができた。</p>	
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 保健師専門研修（中堅期保健師研修）	【総事業費】 119 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。</p> <p>そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅期保健師研修会開催数 2 回（延60人）	
アウトプット指標（達成値）	中堅期保健師研修会開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 （H30 年 12 月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費を適正化した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,246,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。</p> <p>これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業率 83.2% (H28時点) →83.2%以上 (H31目標) (進学者を除く)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助養成所数：11 校	
アウトプット指標 (達成値)	補助養成所数：11 校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業率 (R1) →未発表のため代替数値として、補助対象校の県内就業率 (H28) 91.6%→ (R1) 94.9%</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業関係)	【総事業費】 1,421,178 千円
事業の対象となる区域	佐久、諏訪、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、新規養成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人(2016年時点) → 1,389.7人以上(2022年目標)	
事業の内容(当初計画)	学校又は養成所(寄宿舎を含む。)の新築、増改築または改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：2 養成所以上	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：3 養成所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人 (H30年12月)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成所施設整備の補助により、その教育環境を充実させ、看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,094 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成 26 年 6 月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（H35 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>PDCA サイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター支援により勤務環境改善計画を新たに策定する医療機関数： 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	センター支援により勤務環境改善計画を新たに策定する医療機関数： なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 236 人（R2 時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、医療機関が勤務環境改善に取り組むにあたり、助言等が必要になった際に相談できる環境を整えとともに、国で実施している検討会等の情報を適切に提供することで、医療機関の勤務環境改善の推進に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門アドバイザーと連携を密にし、医療機関へ適切な助言や情報提供をできるよう効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 819,171 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：37 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：37 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医療従事者勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 20,374 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県では、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を円滑にするため各医療機関の取り組みの強化が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（H35 目標）	
事業の内容（当初計画）	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 226 人（H28 時点）→ 236 人（R 2 時点）250 人（H35 目標）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療従事者の確保だけでなく、定着を図っていくためには、勤務環境の改善が必要。清潔な執務室等を整備することで長期的な人材確保を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療従事者の確保には、相応のコストが生じており。適切な環境で継続的な勤務を行っていただくことにより、従事者確保に係るコストを適正化した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,690 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：ティーペック㈱）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間のこどもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（H35 目標）	
事業の内容（当初計画）	毎日 19 時～翌日 8 時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：6,232件（直近5ヵ年の平均相談件数） 研修会兼市民公開講座の開催：1回（参加者40名） 電話相談に納得した割合：96.1%以上	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：9,415件 電話相談に納得した割合：98.7%以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 236人（R2時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 幅広く初期治療を実施できる小児科医の減少や、保護者の病院指向などにより、増大している小児科医の負担を軽減するため、電話相談業務を実施した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 深夜帯の相談ニーズの高まりに応え、令和元年度から相談時間を19時～翌8時までに延長した。その結果相談件数も増え、効果的に相談業務ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	長野県介護施設等整備事業	【総事業費】 (未定) 千円						
事業の対象となる区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曾圏域、松本圏域、大北圏域、長野圏域、北信圏域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,098人							
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>96床(4カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	96床(4カ所)		
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	96床(4カ所)							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現状（平成29年度末）</th> <th>令和元年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）</td> <td>1,828床</td> <td>1,924床</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	現状（平成29年度末）	令和元年度末	地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	1,828床	1,924床
区 分	現状（平成29年度末）	令和元年度末						
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	1,828床	1,924床						
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型介護老人福祉施設の増：1,828床 → 1,924床（4カ所）							
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施設整備補助金説明会を開催し、調達方法や手続の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>							
その他								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護人材確保ネットワーク会議	【総事業費】 4,143千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、県内介護人材の確保・定着・育成等について協働して施策を推進。</p> <p>【検討・推進テーマ】</p> <p>①人材確保・定着（人材確保・定着に向けた事業の協働実施） ②人材育成（キャリアパス構築への支援） ③イメージアップ（広報啓発ツールを活用したイメージアップ）</p> <p>アウトカム指標：関係団体等によるネットワークを構築し、県内介護人材の確保・定着・育成等に向けた施策に協働で取り組む。</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体による事業連携・推進の基盤が構築されることにより、介護人材の確保に向けた有効な事業の実施を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数 全体会：2回 人材確保・定着部会：2回 人材育成部会：2回 イメージアップ部会：2回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催実績 全体会：2回 人材確保・定着部会：2回 人材育成部会：2回 イメージアップ部会：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体による顔の見える連携体制の構築</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関・団体の担当者が直接顔を合わせ、議論する機会を定期的に設けることにより、介護人材の確保に向けた有効な事業の実施について、検討することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 参集範囲が広いことから、日程調整や会議の開催場所の設定に時間を要する。日頃からの情報共有により、事務局負担の軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 信州福祉事業所認証・評価制度運用事業	【総事業費】 4,640 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者のキャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組が一定以上の水準にある福祉事業者の増加	
	アウトカム指標：求職者の判断につながる情報発信、福祉事業者全体の意識改革及び職員研修等の充実	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護事業者の申請に基づき、「認証・評価項目」を満たした者を認定事業者として公表し、専用ホームページや職場説明会で情報発信を行う。	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	審査に合格した事業者に認定証を交付、専用ホームページ等での公表 R1 認証目標 50 法人	
アウトプット 指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一定の評価に基づく事業者の“見える化” R1 年度末取組宣言 59 法人 332 事業所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が自らの取組を見直すことによる採用活動、職場環境改善の後押し</li> <li>・業界全体の意識改革による人材確保、定着の取組の底上げ</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組宣言事業所へ社会保険労務士などの専門家を派遣し、認証に向けた指導、アドバイスを実施</li> </ul>	
その他		

事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉職場PR事業	【総事業費】 7,135 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の担い手である中高生等の福祉・介護職場に対する理解 アウトカム指標： 中高生、保護者等に福祉・介護サービスの意義・魅力を広く伝える。	
事業の内容 (当初計画)	1 県内福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校等への訪問講座を実施 2 若年者を対象に、中高生等の企画を取り入れながら漫画を活用した啓発ツールを作成し、県内の学校へ配布 3 「介護の日」前後2週間の「福祉人材確保重点実施期間」を中心とした新聞広告等による広報・啓発活動	
アウトプット指標 (当初の目標値)	中学校・高校、企業・労組での訪問講座開催：30 講座程度 パンフレット作成：15,000 部	
アウトプット指標 (達成値)	事業終了後1年以内のアウトカム指標：中高生の福祉・介護の仕事に対する理解の促進が図られた。 訪問講座：小学校・中学校・高校、企業・労組への訪問講座回数41回、 受講者数 3,559 人 啓発冊子作成・配布 5,000 部	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> ・中学校、高校等へ社会福祉施設職員を派遣し、授業や課外活動の時間に福祉・介護の経験や仕事の魅力を伝えた。 ・前年度に引き続き県出身漫画家に出稿を依頼し、啓発ツールを作成 県内全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ配布 <b>(2) 事業の効率性</b> 啓発冊子以外の関連グッズを訪問講座受講者等へ配布。「介護の日県民の集い」の際の介護福祉士養成校学生によるPRなど、全県的なPR活動の機会を設けた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の次世代育成促進事業	【総事業費】 2,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護福祉士の確保 介護福祉士養成施設等に対する認知度の向上	
	アウトカム指標：次世代を担う若年層の介護の仕事への理解と入職促進	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設が介護事業所等と協働で、若年世代向けの啓発事業を実施した場合にその経費を補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設が行う①オープンキャンパス、施設見学会、シンポジウムの開催等の PR 事業、②留学生受け入れのための広報経費、日本語学習や生活指導を行うための指導経費に対し、経費を助成 (県内 10 養成施設)	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上を図った。 啓発事業実施養成施設：8 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設の認知度が向上した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護福祉士養成施設の努力により、一定の成果はあるものの、年々定員充足率が低下傾向であり、県介護福祉士養成施設連絡会が中心となって、より実効性のある方法を検討している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉施設見学会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 1,114 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材のマッチング支援	
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に興味、関心のある人への情報提供	
事業の内容 (当初計画)	就職説明会や地区面接会に合わせて、福祉・介護の仕事に興味・関心のある方を対象とした施設見学会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設見学会の開催：県内 4 地区	
アウトプット指標 (達成値)	県内 4 圏域 (北信・東信・中信・南信) で各 1 回、計 4 回開催 参加者数：52 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：求職者の入職につなげる機会を提供した。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 入職の契機となる福祉・介護職場見学を通じて、職員の確保につなげた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内 4 か所・各地区において複数の事業所を見学できるようにし、効率的に参加者のニーズに応えられるようにした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 福祉の職場体験事業	【総事業費】 8,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の職場体験の機会を提供	
	アウトカム指標：介護現場の状況や仕事のやりがい・魅力を伝え、就業の促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野の職場体験を希望する方の意向を踏まえ、以下の体験コースを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	最長 10 日間 580 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者数：721 人 （一般：35 人 学生 686 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護の仕事に関心のある方への職場体験機会を提供した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 福祉・介護の仕事に興味・関心のある方に具体的な職場体験の機会を提供することにより、介護職員の確保（増加）が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 受入登録事業所の増加を図るとともに、受入事業所や中学校・高校などとの連携を図ることにより、学生の体験者が増加した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員研修受講支援事業補助金 (信州 介護人材誘致・定着事業)	【総事業費】 2,575 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	無資格就労者資格取得支援・介護職員実務者研修受講支援 アウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着	
事業の内容 (当初計画)	介護の職場へ無資格で就労する者等に対し介護事業者がその資格取得を支援する場合、介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象人数 40 人 (初任者研修 10 人 実務者研修 30 人) 補助率 1/2 以内 (上限 初任者研修：35,000 円 実務者研修：65,000 円)	
アウトプット指標 (達成値)	補助者数：61 人 (初任者研修 19 人 実務者研修 42 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着を促進。 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成することにより、介護職員の資質向上が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 今年度より介護福祉士国家資格取得のための実務者研修も対象とすることにより、希望者のニーズに応えることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】入職促進・資格取得費用の助成 (信州介護人材誘致・定着事業 (入職促進分))	【総事業費】 114,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	委託	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の入職促進	
	アウトカム指標：人材派遣会社による求職者と施設のマッチングにより人材雇用・資格取得。	
事業の内容 (当初計画)	紹介予定派遣制度により求職者が施設で派遣就労 派遣期間中に介護職員初任者研修を受講・修了してもらいその費用を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標：入職者 120 名 派遣期間中の人件費 1/2 以内を助成 研修費用の全額を補助	
アウトプット指標 (達成値)	目標：入職者 120 名 直接雇用者 102 名 (直接雇用率 85%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：移住希望者を含む幅広い求職者が入職し易い機会を確保と継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより多様な人材の入職を促進した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 紹介予定派遣制度に基づくマッチングと継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより、多様な人材の入職につなげた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 求職者と事業所双方のとの面談を定期的に行うことで、アンマッチを防ぎ、直接雇用に結びつけることができた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】認定介護福祉士の養成支援事業 (信州介護人材誘致・定着事業)	【総事業費】 68 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の確保	
	アウトカム指標：「認定介護福祉士」の増員	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業者が自らの職員に「認定介護福祉士」の養成研修を受講させ、受講料を負担する場合、その費用の一部を助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標：研修受講者 40 名 受講者 1 人あたり 34,000 円 (定額)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者 2 名 受講者 1 人あたり 34,000 円 (定額)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の仕事の機能分化が進み、誰もが自分の力量に応じて仕事ができる入職のし易さが促進され、人材確保と持続的な経営に寄与する。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事の機能分化が進むことが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講料を補助することにより、認定介護福祉士の養成が進む。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 キャリ支援専門員活動費 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 15,367 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	求職者に対する就業援助	
	アウトカム指標：個々の求職者にふさわしい職場紹介	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員を県内 4 圏域に各 1 名配置し求職者の就業を援助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催 職場定着に向けたキャリアアップ支援	
アウトプット指標 (達成値)	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催：12 箇所、715 人受講 キャリア支援専門員による事業所訪問件数：3,537 件 求職者との面談件数：2,584 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ジョブセミナーや個別面談をとおして、キャリア支援専門員が個々の求職者にふさわしい職場を開拓・紹介する。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> キャリア支援専門員を圏域ごとに配置することにより、事業所とのパイプができ、円滑な就労、職員の定着につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> こまめな事業所訪問、求職者との面談により、双方と信頼関係を築き、円滑な就労、職員の定着を支援している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 6,777 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への入職の促進に向けて、求人事業所と求職者とのマッチング機会を提供する。 アウトカム指標：マッチング機会の提供により、個々の求職者にふさわしい職場紹介	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 「福祉の職場説明会」 長野労働局やハローワーク等と連携し、圏域単位の比較的大きな規模で求職者と求人事業所が一堂に会した合同就職面接会を開催。併せて介護の仕事への理解を深める求職者向けのセミナーを開催。</p> <p>2 「地区面接会」 長野労働局やハローワークと連携し、小規模で地域に密着した就職面接会を、きめ細かく開催。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全域で 20 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	「福祉の職場説明会」 6 回開催 (参加者：456 名) 「地区面接会」 11 回開催 (参加者：136 名) 参加求職者数計 592 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：求職者と事業所が直接顔を合わせるマッチング機会の提供により、介護職員の確保 (増加) を図る。 <b>(1) 事業の有効性</b> 県内各地域で求職者と求人事業所とのマッチング (就職面接) の機会を提供することにより介護職員の確保 (増加) を図った。 <b>(2) 事業の効率性</b> 「福祉の職場説明会」開催会場から遠い地域の求人事業所・求職者のために、小規模な説明会である「地区面接会」を開催し、事業所・求職者双方の利便を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 県外就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県の移住交流施策との連携 アウトカム指標：長野県への移住希望者・県内出身学生等に対する福祉・介護職場の情報提供、就職相談	
事業の内容 (当初計画)	「銀座NAGANO」(長野県アンテナショップ) において就職相談会を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数：東京で計 2 回、愛知県で 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	就職相談会開催：東京で計 2 回、愛知県で 1 回、計 3 回 参加者：63 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：移住希望者と県内介護事業所とのマッチング機会の提供により、介護職員を確保する。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 東京 (「銀座 NAGANO」) で就職説明会を開催し、移住希望者と事業所のマッチングの機会を提供することで、介護職員の確保を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> U・I ターン希望者に加え、学生の参加もあり、就職活動の足がかりとなる相談会となった。 県・県社協とともに参加法人自身も東京での相談会を PR することにより、集客を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 14,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉人材の育成・定着 アウトカム指標：ニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員のキャリアアップと資質向上、職場定着を促進する。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士等養成施設の教員や職能団体の会員等が、福祉・介護の施設・事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を実施。職員のキャリアアップや資質向上及び定着を支援。 養成施設等は、キャリアアップに資する研修プログラムをあらかじめ設定し、福祉・介護施設・事業所からの要請を受け講師を派遣。それぞれの要望や実情に合わせたプログラムを提供。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問指導を行う施設数：404 施設	
アウトプット指標 (達成値)	訪問指導を行った施設数：378 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ニーズに応じた訪問研修の実施 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所のニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員の資質向上を支援し、職場定着を図った。 <b>(2) 事業の効率性</b> 講師が事業所に出向くことから、職員が自らの勤務場所で受講することが可能であり、事業所の都合に合わせた日時設定・内容の変更等を可能としている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 社会福祉研修事業 (OJT研修、共同ホームページ)	【総事業費】 730 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い福祉・介護サービス従事者の育成	
	アウトカム指標：介護事業所の人材育成に対する意識とスキルの向上	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法を学ぶ研修を実施 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載する HP「きやりあねっと」を運営し情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	OJT 研修受講者：240 名 開催日数：2 日×2 回 研修共同ホームページの改修・運営	
アウトプット指標 (達成値)	OJT 研修受講者数 114 名 研修実施団体の HP への登録：50 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：OJT 研修を通じて、介護事業所の体制が充実した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業所の OJT 体制の充実に向けた研修を通じて、介護職員の資質向上・職場定着を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県社協実施の研修情報に加え、登録団体が各自研修情報を掲載したり、WEB 申込機能を提供することにより、事務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 介護事業所医療対応力向上研修会（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 708 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携促進、要介護者の医療的ニーズの増加	
	アウトカム指標：介護事業所の医療対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	医療と介護の連携促進や介護職員の医療的知識の向上を図るため、認知症、感染症、褥瘡処置、リハビリ等、多岐にわたるテーマにより、医療分野の最新の知識を習得できる研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 2 回開催 参加者数：400 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会 2 回開催 受講者：162 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の医療的知識の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 研修会の開催を通じた医療的知識の習得により、介護職員の資質向上と医療・介護の連携促進を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 2 か所（東北信地域・中南信地域）での開催により研修参加者及び講師の利便性を図り、認知症、口腔ケア、摂食・嚥下障害・感染症等多岐にわたる項目について医療分野の最新知識を習得できる研修会とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】喀痰吸引等実施のための研修事業	【総事業費】 3,909 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。	
	アウトカム指標： 喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。 登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成 (40 名×3 回) 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 (年 1 回)	
アウトプット 指標 (達成値)	喀痰吸引等研修指導者養成講習を開催し、指導看護師等 73 名を養成。 喀痰吸引等研修実施体制懇談会にて、演習手順マニュアルについて意見交換を行った。	
事業の有効性・効率性	喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加をアウトカム指標としているが、指導看護師の移動等もあり、現在研修を開催可能な施設数は未把握となっている。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 喀痰吸引研修を指導できる看護師が 73 名養成したことから、喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設が増加した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 演習手順マニュアルについて意見交換をしたことで、安全性や質を確保するための演習手順マニュアルの記載方法の見直しを行うことができた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】潜在的有資格者支援事業	【総事業費】 6,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	資格を持ちながら、現在、介護の仕事に就いていない方の復職を支援する。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者のスムーズな復職を図る。	
事業の内容 (当初計画)	1、潜在的有資格者復職支援研修 潜在的有資格者を対象とし、復職支援のための研修会（福祉・介護関係諸制度、介護技術等）を開催 2、個別相談会 潜在的有資格者を対象とし、再就職に向けた個別相談を実施。 3、復職支援専門員の配置 介護福祉士等離職時届出システムの稼働や再就職支援準備金貸付制度の活用促進のための専門員の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	個別相談会：県内 10 か所各 1 回開催 潜在的有資格者復職支援研修：県内 2 地区各 1 回、各 5 日間開催 離職介護福祉士届出システム登録者数：120 人	
アウトプット指標（達成値）	復職支援研修 4 地区×2 回（各 1 日間） 受講者：21 名 個別相談会 8 回開催 参加者：21 名 離職介護福祉士届出システム登録者数：158 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職する潜在的有資格者が増加した。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 研修会や個別相談会の開催により、潜在的有資格者の復職を支援し、介護職員の確保（増加）を図った。 <b>（2）事業の効率性</b> 復職支援研修は県内 2 地区各 1 会場で開催し受講者の利便を図るとともに、就労相談を合わせて実施した。 個別相談会の際に、最新の知識・技能を学習する講座を 1 日コースと 3 日コースに分けて県内各地で実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 認知症介護基礎研修、地域密着型認知症介護従事者研修、認知症介護指導者養成フォローアップ研修 (介護研修事業)	【総事業費】 3,574 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	委託	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の増加に伴う介護需要に対応するため、介護職員の資質向上を促進する。(認知症介護の知識及び技術の習得) アウトカム指標：認知症高齢者等の介護に従事する職員への研修修了者が増加する。(認知症介護職員の認知症ケアの質の向上)	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の知識及び技術の修得を目的に、介護従事者等を対象とした認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【認知症介護基礎研修】 研修受講人数：150 名、実施回数：2 回 【地域密着型認知症介護従事者研修】 研修受講人数：146 人、実施回数：6 回	
アウトプット指標 (達成値)	【認知症介護基礎研修】 研修受講人数：166 名、実施回数：2 回 【認知症対応型サービス事業管理者研修】 研修受講人数：88 人、実施回数：2 回 【認知症対応型サービス事業開設者研修】 研修受講人数：16 人、実施回数：2 回 【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 研修受講人数：22 人、実施回数：2 回 【フォローアップ研修】 研修受講人数：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等の介護に従事する職員への研修修了者が増加した。 (1) 事業の有効性 増加が見込まれる認知症高齢者等への対応研修会の開催により、介護職員の資質向上 (研修修了者の増加) を図る。 (2) 事業の効率性 新カリキュラム及び従来の研修運営状況を踏まえ、実態に即した事業費の見積を行い、研修事業従事者の人件費配分を見直した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,955 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県 薬剤師向け研修：長野県薬剤師会 歯科医師向け研修：長野県歯科医師会 支援医養成研修：国立長寿医療研究センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。 アウトカム指標：地域の医療に携わる職種の認知症対応力の向上	
事業の内容 (当初計画)	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・歯科医師向け・看護管理者向け認知症対応力向上研修、支援医フォローアップ研修、支援医養成研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 300 人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 150 人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 100 人 支援医フォローアップ研修 60 人 支援医養成研修 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 65 人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 60 人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 97 人 支援医フォローアップ研修 (新型コロナウイルスにより中止) 支援医養成研修 3 人	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務の医療従事者向け研修は、様々な職種が参加するようになった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となったものもあるが、各研修の受講者数の累積は増加している。</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 受講者数が目標値に達していない研修もあるが、総数 225 人の医療従事者が認知症の人やその家族の対応について学び、日常のケアに大いに役立たせることができるとの感想が聞かれた。また、市町村の希望の医師を支援医研修会に派遣し、H30 年 9 月末までに全市町村に初期集中支援チームが設置できた。その後は退職等でサポート医不在となった市町村について研修派遣し、チーム設置が継続できている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院勤務の医療従事者向け研修は、参加しやすいよう県内 4 か所で開催しているが、受講者が分散している傾向も見られるため、参加者数等に見合った会場数や場所を検討し、経費の削減に努めたい。 全市町村で初期集中支援チームが設置されたが、市町村によっては複数チームが必要、あるいは医師の異動・退職など、新たな医師の養成が必要な場合もあるため、市町村の状況・希望を確認しながら支援医養成を継続する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 429 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会 (歯科医師向け研修)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。 アウトカム指標：歯科医師の認知症対応力の向上	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師向け認知症対応力研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 61 人 (2 回開催のうち 1 回は新型コロナウイルスにより中止)	
事業の有効性・効率性	<p>・新型コロナウイルスの影響で 2 回開催の予定が 1 回となり、受講者数は目標値の達成に至らなかったが、関心度の高い研修であり、内容について受講者からは好評だった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 今年度はコロナの影響で 2 回開催予定が 1 回となり、受講者数が目標値に達しなかったが、例年、関心の高い研修であり、61 人の歯科医師が認知症の人やその家族の対応について学び、日常の業務に役立たせることができるとの感想が聞かれた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 今年度は新型コロナウイルスの影響で 1 回が中止となったが、より多くの歯科医師が参加しやすいよう会場を変えて 2 回開催している。歯科医師から関心の高い研修であるため、感染症の動向を見ながら、開催回数・方法等を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 介護予防ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新しい総合事業における介護予防ケアマネジメントの提供体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護予防ケアマネジメントを実施できる者の増加	
事業の内容 (当初計画)	新しい総合事業において地域包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメントの理念・実務研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	地域包括支援センター職員向け研修：150 人受講 介護予防ケアマネジメント受託予定居宅介護支援事業者向け研修：200 人受講	
アウトプット 指標 (達成値)	地域包括支援センター職員向け研修：133 人受講 介護予防ケアマネジメント受託予定居宅介護支援事業者向け研修：180 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員等の自立支援の目標に向けたケアプランの質の向上が図られた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ケアプラン作成にあたって質の向上を図ることができた市町村職員、介護支援専門員等が 313 名増加し、市町村からケアプラン作成の委託を受けることができる居宅介護支援事業所が増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域包括支援センターの職員がケアプラン作成の知識を習得することにより、居宅介護支援事業所から提出されるケアプランの点検の質も向上することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 976 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における生活支援サービス提供体制整備を図る	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの配置数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>①生活支援コーディネーター養成研修 生活支援コーディネーター候補者等に対し、活動理念の伝達や具体的な地域での実践についての提案を意図した研修を実施する。</p> <p>②生活支援コーディネーターネットワーク研修 生活支援コーディネーターとして活動している者のネットワーク化や、市町村、サービス提供主体とのマッチングを意図した研修を実施する。</p>	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	生活支援コーディネーター養成研修 200 人受講	
アウトプット 指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 265 人受講	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーター候補者等に対し、活動理念の伝達や具体的な地域での実践についての提案を意図した研修等を通じて、資質向上を図るとともに、生活支援コーディネーターの配置数の増加につながった。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修において、活動理念の伝達だけでなく、地域での実勢事例の紹介など通じて、生活支援コーディネーターの資質向上及び具体的な地域での活動や生活支援コーディネーターの配置につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 取組事例の紹介等、具体的な活動に繋がられるような研修を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 24 時間在宅ケアサービス推進事業	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心に、高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりが求められるが、事業所単独で夜間緊急時対応を行うことは難しく、定期巡回・随時対応型サービスの活用も進んでいない。事業所が連携し、地域にサービスを展開するためには地域包括支援センターが主体となり調整することが求められている。	
	アウトカム指標：夜間を含め、24 時間必要なケアを受けて自宅で生活できる地域の増	
事業の内容 (当初計画)	アドバイザー等の助言を得ながら、地域包括支援センター・事業所が連携し、24 時間体制を構築するケアサービスのネットワークづくり 介護支援専門員や住民への仕組みの普及啓発・仕組みの運用と利用の促進	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	介護支援専門員等向けセミナー、事業者向け起業セミナーの実施、事業所へのアドバイザー派遣の実施 定期巡回・随時対応型事業所・事業所所在市町村との連絡会の開催	
アウトプット 指標 (達成値)	事業者向け起業セミナー及び介護支援専門員等向けセミナー 各 1 回 アンケート調査の実施 上記セミナー時 2 回 計 85 名程度 事業所へのアドバイザー派遣 6 事業所 計 11 回 定期巡回・随時対応型事業所・事業所所在市町村との連絡会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業者向けセミナー・アドバイザー派遣等により、定期巡回・随時対応型サービスの理解や既存事業所間の連携は進みつつあるが、事業所数の増加には至っていない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>セミナーの参集範囲を地域包括支援センター・市町村・事業者等広範囲にすることで、定期巡回・随時対応型サービスの存在しない地域からの職員や事業者の参加もあり、地域全体のサービスの理解・普及促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>他県においても同様の委託事業を実施している 24 時間在宅ケア研究会へ委託することにより、アドバイザー派遣に限らない、地域包括支援センターや市町村等の様々な疑問点等にもアドバイスを行うことができ、効率的に事業実施が出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 成年後見制度利用促進事業	【総事業費】 2,304 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人長野県社会福祉士会 社会福祉法人長野県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の役割増加と制度に関する関係職員等の理解不足 アウトカム指標：成年後見制度の利用促進 成年後見制度に関して知見を有する市町村等職員が増加	
事業の内容 (当初計画)	①制度普及啓発ツールの開発、法人後見の担い手の確保、県内全市町村職員等を対象とした成年後見制度実務担当者研修の実施 ②県内モデル地区における人材養成講座、社会福祉施設職員等を対象とした制度に関する先進事例等を学ぶ講座の実施	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	①実務者等実践会議の開催：1 日×2 会場 オリジナルパンフレットの作成：5000 部 ②モデル地区における人材養成講座の開催：3 日×2 会場 社会福祉施設等を対象とした権利擁護推進講座の開催：1 日×2 会場	
アウトプット 指標 (達成値)	①実務者等実践会議の開催：1 日×1 会場 (参加者 102 名) 圏域別パンフレットの作成：300 部 ②モデル地区における人材養成講座の開催：2 日×3 会場 (参加者 32 名) 社会福祉施設等を対象とした権利擁護推進講座の開催：1 日×1 会場 (参加者 238 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：成年後見制度に関して知見を有する市町村等職員が増加した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 成年後見制度に関する研修等の開催により、高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築に関わる市町村職員等の増加を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修会の開催場所・時期を市町村職員の利便性を考慮し設定した。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 人材確保・雇用管理改善実践研究会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者の人材確保・定着。 アウトカム指標：セミナー参加事業所の採用率の向上、離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護事業者が人材確保・定着を進めていく上で、就職説明会、施設見学会、事業所内の雇用管理など、具体的な場面での対応を改善していくための研究会 (協議・情報交換の場) を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年 4 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	年 1 回 (2 講座) 開催 参加者数：延べ 64 名の福祉・介護事業所採用担当者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業者の人材確保・雇用管理改善に取り組む事業者が増加した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 事業者参加型の研究会の開催により、人材確保・雇用管理改善に取り組む事業者の増加を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内外の先進事例・他業界の取組事例の紹介等、事業所のニーズに応える内容とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 アドバイザー派遣 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 1,883 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における人材確保・定着を促進するため、施設の経営支援を促進する。	
	アウトカム指標：介護施設、事業所の課題に対する助言、相談支援	
事業の内容 (当初計画)	介護事業者の施設運営を支援するための相談員 (弁護士、社会保険労務士等) を委嘱し、施設・事業所等の運営課題に対する助言・相談支援を実施。(電話、訪問・出張) (組織運営、労務管理、会計処理、メンタルヘルス対策、ガバナンス強化等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣を受けた法人の労務管理等の向上 50 回派遣予定	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザー派遣件数：16 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業者の運営課題の解決につなげた。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護事業者の運営課題に対する支援による職場環境の改善等を通じて、介護職員の確保・定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去の実績から、アドバイザー派遣の内容を見直し、運営管理・会計税務・労務管理と合わせ、職員の心の健康や人材マネジメントについても対象としている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 3,483 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の雇用管理改善及び離職防止	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に対し、導入経費を助成する。(1 機器につき導入経費の 2 分の 1 上限 10 万円) また、介護ロボット導入事業者は導入計画及び導入効果の報告書を作成し、広く一般に公表する。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	介護ロボット導入台数 10 台	
アウトプット 指標 (達成値)	介護ロボット導入台数 34 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を通じて、介護事業者の負担軽減や効率化につなげた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護ロボットの導入により、介護事業者の負担軽減や効率化を通じた、雇用管理改善及び離職防止を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護ロボットの導入を通じ、本事業に関する事業所側のメリットを明らかにしながら、介護ロボットの導入促進を目指した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 施設内保育所運営費補助事業	【総事業費】 15,841 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働きやすい環境の整備に向けて、介護事業者が実施する子育て中の介護職員の職場定着に向けた取組を促進する。 アウトカム指標：介護職員の労働環境・職場改善による離職防止	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の介護職員の離職防止を推進するため、施設内保育所を運営する介護施設等に対して運営費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設内保育所に対する運営費の助成：9 施設	
アウトプット指標 (達成値)	施設内保育所に対する運営費の助成：8 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：子育て中の介護職員の職場定着につながった。 <b>(1) 事業の有効性</b> 施設内保育所の運営費支援により、子育て中の介護職員が働きやすい環境整備を通じて、子育て中の介護職員の職場定着 (就労継続) を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 前年度末に県内全介護施設に事業実施要望調査を行い、要望を踏まえ、すべて補助対象としている。	
その他		

平成 30 年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和元年度実施分)

令和 3 年 1 月  
長野県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和2年10月15日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

# 2. 目標の達成状況

---

## ■ 県全体

### ① 病床機能分化・連携推進事業

### ② 在宅医療推進事業

### ③ 医療従事者確保事業

#### (1) 目標

### ① 病床機能分化・連携推進事業

長野県地域医療構想に基づき、医療機能の適切な分化と連携及び医療機関相互の情報を共有するシステム整備などによるICTを活用した医療情報連携を進め、地域全体で医療を支える体制を構築すると共に、地域で不足する必要な設備等の充実強化に向けて医療機関を支援する。

### ② 在宅医療推進事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種専門性が尊重されるよう取り組む。

### ④ 医療従事者確保事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

## (2) 目標の達成状況

### ① 病床機能分化・連携推進事業

入院患者の在宅復帰支援・緩和ケア等に要する病棟整備や、医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を進めることができた。

また、がん診療実施医療機関に対する医療機器の整備や、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした設備整備、医学的リハビリテーションの提供を行う医療機関における医療機器整備等を通して、医療提供体制の強化が図られた。

### ② 在宅医療推進事業

診療所を中心に、軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応が可能な体制の整備を進めたほか、退院調整支援員を要請・配置する医療機関への支援や、地域住民及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実に目的とした研修会実施を支援するなど、地域における在宅医療提供体制の充実に一定程度図られた。

また、研修会を多職種が参加するものにするなど、関係者間の連携強化を図ることができた。

### ③ 医療従事者確保事業

長野県での就業を希望する県外医師と県内病院の求人とのマッチングを図るほか、看護職員等の就業に向けた研修を行うなど、医療従事者の確保を進めることができた。

また、医療機関における医療従事者の負担軽減や、より良い働き方に向けた取り組みのほか、勤務環境の改善に資する施設・設備整備に対して補助を行うことにより、医療機関を支援することができた。

## (3) 見解

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情にかんがみ、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開していきたい。

## (4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,442 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたれる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266か所（H29時点）→ 268か所（H30目標）	
事業の内容（当初計画）	①平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ②在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の貸出件数：50 件／年	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器の貸出件数：27 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266 か所（H29 時点）→271 か所（R1 時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の歯科医師会を中心として療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅歯科医療連携室の運営窓口として郡市歯科医師会が事業を行うことにより、効率的に歯科医療体制の整備が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 32,734 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は 200 名（H30.8 現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、首都圏に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（H35 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>キャリア形成プログラムの作成数：3</p> <p>医師派遣・あっせん数：8 件</p> <p>修学資金貸与医師の勤務配置件数：18 件</p> <p>令和 2 年度地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10 割</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>キャリア形成プログラムの作成数：3 件</p> <p>医師派遣・あっせん数：7 件</p> <p>修学資金貸与医師の勤務配置件数：27 件</p> <p>令和 2 年度地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10 割</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 236 人（R2 時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> センターの専任医師及び専従職員を中心にして、地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた事業を展開し、修学資金貸与者の県内でのキャリア形成が図られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 信州大学医学部及び県立病院機構に分室を置き、一部事業を委託するなどして効率的に運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 長野県ドクターバンク事業	【総事業費】 4,551 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内は、依然として医師不足の状況であり、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらい必要がある。特に同じ県内でもあっても偏在があることから、きめ細かな医師と病院のマッチングを行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（H35 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターバンク事業の年間成約件数：8 件	
アウトプット指標（達成値）	ドクターバンク事業の年間成約件数：7 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 236 人（R2 時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内での就業を希望する医師に対するきめ細かいコーディネートや他県で活躍する本県出身の医師への働きかけ等により、県内の医師数の増加につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 相手方の希望を前提としつつ、医師不足感の特に強い医療機関の紹介に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 長期連休時における精神保健指定医確保事業	【総事業費】 713 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は 2 名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医 1 名の診察で 72 時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2 人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p> <p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏（H27）→ 10/10 医療圏（H37 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神保健指定医による有償待機：延べ 16 名以上の確保	
アウトプット指標（達成値）	精神保健指定医による有償待機：延べ 31 名以上の確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏（H27）→ 8/10 医療圏</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関の休診日が連続するゴールデンウィークにおいて、精神保健指定医を 8 医療圏に 1 名ずつ確保し、また年末年始において、同指定医を 5 医療圏に 1 名ずつ、2 医療圏に 2 名ずつ確保することにより、円滑な措置入院を可能とする医療提供体制を整えることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 措置入院に係る通報件数が多い医療圏に複数名の精神保健指定医を確保するなど、当該医療圏内において措置診察に対応する精神保健指定医を一定数確保することで、全県として、より迅速な医療提供体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 3,548 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の 65 歳以上の高齢者人口は 2032 年に 64 万人と 2010 年と比較して 7 万人増加すると見込まれており、自宅や施設など住み慣れた地域で人生最後を迎えることができる体制の整備が求められている。このため、平成 27 年度から、研修を受けた看護師が、医師の判断を待たずに、手順書により、特定行為（例えば脱水時の点滴）を行うことができる制度が創設されている。</p>	
	<p>アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 983人（2016年時点）→1,104人（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する看護師の特定行為研修の受講に要する経費（受講料、旅費）の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数 10 人以上	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了看護師数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護職員数：1,134 人（H31. 3. 31 時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 特定行為研修の受講に要する経費を補助し研修環境を整えることで、今後、在宅医療に従事する専門的な知識と技能を身に着けた看護師が育成された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内医療機関および訪問看護ステーションへ在宅医療分野における特定行為の実践力の高い看護職員を配置することにつながっている。</p>	
その他		

平成 29 年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和元年度実施分)

令和 3 年 1 月  
長野県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和2年9月 日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

# 2. 目標の達成状況

---

## ■ 県全体

### ① 病床機能分化・連携推進事業

### ② 在宅医療推進事業

### ③ 医療従事者確保事業

#### (1) 目標

##### ① 病床機能分化・連携推進事業

急性期、回復期、慢性期といった患者の病態変化に応じた医療が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化と相互連携を図る。

##### ② 在宅医療推進事業

在宅療養患者が安心して質の高い療養生活を送るため、多職種による在宅医療の提供体制を強化する。

また、患者が望む在宅療養生活が可能となるよう、適切な在宅医療を効率的に受けられる環境づくりを進める。

##### ④ 医療従事者確保事業

地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら確保・定着を図ると共に、総合的な医師確保対策を実施することにより、医師の偏在解消を目指す。

また、看護職員の新規養成数の確保及び働きやすい環境整備を通じて、県内への就業を促進する。

#### (2) 目標の達成状況

病床機能の見直しや医療従事者の確保を進め、地域の医療提供体制の充実が一定程度図られた。

#### (3) 見解

29年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

(4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 294,004 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後の ADL 向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
事業の内容（当初計画）	一般病棟から回りハ、地域包括ケア病棟等への転換及び周辺環境の整備等																									
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：2 病院																									
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：2 病院																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の需要に合わせた病床機能の整備を図ることができた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域全体で医療をさせる体制を整えるため、不足する医療機関への転換を支援し、病床機能の見直しが進められた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の効率化が図られた。</p>																									
その他																										



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 5,588 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。	
	アウトカム指標：術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9 地域（H29 時点）→10 地域以上（H30 目標）	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機器の貸出件数：30 件／年	
アウトプット指標（達成値）	機器の貸出件数：27 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9 地域（H29時点）→9 地域	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科医療用ポータブルレントゲン機器の整備等に対する支援を行うことで、在宅療養患者への歯科医療及び口腔ケアの実施体制整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県歯科医師会が実施することで、全県的な取り組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。 特に、がん治療等に従事する専門医は、全国的に少ない状況であり、育成していく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（R5 目標）	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与する。また、県内の医師にがん診療専門医確保資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：4 名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 236 人（R2 時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、医師不足が顕著な産科医や麻酔科医のほか、がん治療に従事するがん薬物療法専門医の確保に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 長野県の中でも特に不足している産科医に優先して支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がい誘発するだけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所（H29 時点）→ 202 か所以上（H30 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備</p> <p>②歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科連携研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	医科歯科連携研修会参加者数：185 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所（H29 時点）→ 202 か所</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会を開催することにより、医科と歯科が連携した疾病予防体制の整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県歯科医師会が事業主体となることで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県においては、医師の 4 割以上が月 3 回以上の当直を経験し、5 割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、医師の勤務環境は依然として厳しいものとなっている。また、医師国家試験合格者の約 3 割を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。（出典：「勤務医に関する意識調査」（県医師会・病院協議会））	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（R5 目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の女性医師等の負担軽減や就労支援にかかる次の取り組みを支援。 ①短時間勤務の導入、宿日直勤務の免除時の代替医師の確保 ②病児等の送迎サービス支援、病児等ベビーシッターサービス支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象事業に取り組む病院数：6 病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象事業に取り組む病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 236 人（R2 時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、常勤医師の宿日直回数が減少し、医師の勤務環境の改善に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新規で制度を導入する病院に限定して補助を行うことで、今まで常勤医師の宿日直による負担が大きいが、制度の導入ができていなかった病院へ効率的に配分し実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 歯科医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 1,997 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会、歯科衛生士養成校協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の様況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち 47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,446人 (H28時点) → 2,446人以上 (H30目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。 ②未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5 校 復職支援研修会参加者数：30 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>高等学校等への説明会実施数：14 校 復職支援研修会参加者数：364 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等)2,446 人 (H28 時点) → 2,576 人以上 (H30 時点)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 高校生向けの歯科衛生士の職業紹介を通じて、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材確保を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会が実施することで、全県的な取り組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 3,045 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（H28年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格（BLS（一次救命救急）、ACLS（二次心肺蘇生法）、PALS（小児二次心肺蘇生法）、PEARS（小児一次救急））取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	資格取得者数：120 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1436.9 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS 研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 講師を病院に招聘し研修を行う場合は受講料だけではなく、講師謝金も補助対象とすることで、効率的な資格取得促進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 2,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。とりわけ、新人看護職員の離職率が約 5 % と高いことから、新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.4%（過去（H25～H29）の平均値）→ 5.4%以下（H31目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護教育と臨床現場の関係者が協同して次の取組みを実施する。</p> <p>① 連絡協議会の開催 ② 研修アドバイザーの派遣 ③ 看護教員キャリア別研修会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>連絡協議会の開催回数：5回 看護教員キャリア別研修会の開催回数：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>連絡協議会の開催回数：1回 看護教員キャリア別研修会 1回開催（受講者 39名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 新卒看護職員の離職率：5.4%（H25～H29）→6.4%（R1）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護教員の資質向上により看護基礎教育が充実することで、新人看護職員の就職後の臨床におけるリアリティショックを抑え、新人看護職員の離職を防止する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が作成したキャリアラダーに基づき看護教員のキャリアに応じた研修会とすることで、体系的な研修事業となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護学生等実習指導者養成講習会	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：50 名	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成講習会修了者数：49 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1436.9 人  <b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者に必要な知識・技術を理解し、看護学生が効果的に臨地実習に臨めるように県内各地に実習指導者を養成することができた <b>（2）事業の効率性</b> 松本市を会場として県内全域に実習指導者を計画的に養成している。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護補助業務を遂行するために必要な知識・技術についての講義・演習を旨とする看護補助者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：142 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1436.9 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 質の高い看護補助者が職場に定着することで、看護師の専門的な業務への専念など看護師の負担軽減と離職防止が図られ、看護職員数を着実に増やしていくことができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 全県の看護管理者を対象に開催し、講義だけでなく演習やグループワーク等を取り入れる等研修内容を工夫することで、限られた回数での開催の中で、研修内容を充実させることができた。</p>	
その他		

平成 28 年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和元年度実施分)

令和 3 年 1 月  
長野県

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和2年10月15日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

・在宅歯科医療について、十分な摂食嚥下の力を備えるための歯科衛生士とSTの協働による早期介入が必要な場合など、潜在的ニーズのある障がい児（者）への支援といった点でも視野を広げてほしい。

# 2. 目標の達成状況

## ■県全体

### ①病床機能分化・連携推進事業

### ②在宅医療推進事業

### ③医療従事者確保事業

#### (1) 目標と達成状況

##### ① 病床機能分化・連携推進事業

(目標)

急性期、回復期、慢性期といった患者の病態変化に応じた医療が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化と相互連携を図る。

(達成状況)

入院患者の在宅復帰支援・緩和ケア等に要する病棟整備や、医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を進めることができた。

また、がん診療実施医療機関に対する医療機器の整備や、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした設備整備、医学的リハビリテーションの提供を行う医療機関における医療機器整備等を通して、医療提供体制の強化が図られた。

##### ② 在宅医療推進事業

(目標)

在宅療養患者が安心して質の高い療養生活を送るため、多職種による在宅医療の提供体制を強化する。患者が望む在宅療養生活が可能となるよう、適切な在宅医療を効率的に受けられる環境づくりを進める。

(達成状況)

診療所を中心に、軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応が可能な体制の整備を進めたほか、退院調整支援員を要請・配置する医療機関への支援や、地域住民及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実を目的とした研修会実施を支援するなど、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

また、研修会を多職種が参加するものにするなど、関係者間の連携強化を図ることができた。

### ③ 医療従事者確保事業

#### (目標)

地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら確保・定着を図ると共に、総合的な医師確保対策を実施することにより、医師の偏在解消を目指す。看護職員の新規養成数の確保及び働きやすい環境整備を通じて、県内への就業を促進する。

#### (達成状況)

長野県での就業を希望する県外医師と県内病院の求人とのマッチングを図るほか、看護職員等の就業に向けた研修を行うなど、医療従事者の確保を進めることができた。

また、医療機関における医療従事者の負担軽減や、より良い働き方に向けた取り組みのほか、勤務環境の改善に資する施設・設備整備に対して補助を行うことにより、医療機関を支援することができた。

### (2) 見解

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開していきたい。

### (3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 364 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養患者のうち、重症難病患者に対する在宅医療の提供にあたっては、疾患の特殊性から急変時対応や日常の診療において、医療従事者の専門的な知識が必要となるが、これらの知識や技能を有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>重症難病に罹患している患者であっても、住み慣れた地域で最期まで生活できるよう医療従事者に対する専門的な知識や技能を習得するための研修機会の充実が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：重症難病患者の在宅医療を支える難病協力医療機関の養成 24病院（2017時点）→28病院（県内 4 ブロックごとに 1 医療機関）（2025目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	重症難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対する医療に関する研修等	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：2回 参加者：50名	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：3回 参加者：96名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 引き続き、研修会を年 2 回以上開催し、支援者の知識・技術を担保する。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の難病患者支援者に対し、研修会を実施したことで、支援者の知識・技術の向上が図れた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内のリハセンターと共同で研修を行うことで、会場費・研修に必要な物品調達事務の削減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	【総事業費】 710 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がいや誘発するだけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。	
	アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所 (H29 時点) → 202 か所以上 (H30 目標)	
事業の内容 (当初計画)	① 医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ② 歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：163 人 (昨年比 5%)	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：100 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所 (H29 時点) → 202 か所以上	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医科と歯科の医療関係者が連携、情報共有しやすい体制を整備し、医科歯科共通の疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 連携協議会と部会を通じて、医科歯科医療関係者の顔の見える関係づくりが達成できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 在宅歯科連携室整備事業	【総事業費】 1,764 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたれる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266 か所 (H29 時点) → 268 か所 (H30 目標)	
事業の内容 (当初計画)	①平成 24 年 3 月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ②在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療等に関する相談件数：30 件／年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療等に関する相談件数：8 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所数 266か所 (H29時点) → 268か所 (H30 時点)	
	(1) 事業の有効性 療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 895 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、県民のニーズの多様化に対応した質の高い看護職を養成するためには、それを担う看護教員の養成・確保、資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所で専任教員となる者（予定の者）に対して必要な知識、技術を修得させる専任教員養成講習会のカリキュラム作成、受講者の募集等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会受講者 30 名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会申込者 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月) <b>(1) 事業の有効性</b> 専任教員養成講習会を修了した専任教員を看護師等養成所に配置することで、看護基礎教育の充実につながり、質の高い看護職員を養成し確保する。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県下 1 か所での開催ではあるが、新たに講習会に e ラーニング等を最大限取り入れて、参加者の利便性を高め、効率的に運営した。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 看護職員等確保対策施設整備事業（看護師勤務環境改善施設整備関係）	【総事業費】 1,125 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> ナースステーション及び休憩室の改修を行うことにより、看護師の勤務環境が改善された。	
	<b>（2）事業の効率性</b> 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。	
その他	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	

平成 26 年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和元年度実施分)

令和 3 年 1 月  
長野県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和2年10月15日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

# 2. 目標の達成状況

---

## ■ 県全体

- ① 医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

### (1) 目標

- ㊦ どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ㊧ 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ㊨ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

### (2) 目標の達成状況

病床機能の見直しや医療従事者の確保を進め、地域の医療提供体制の充実が一定程度図られた。

### (3) 見解

26年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

### (4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅療養退院支援事業	【総事業費】 22,766 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関では、入院患者が在宅復帰するにあたり、退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッフの養成や配置が不十分な状況にある。在宅医療を推進するためには、退院後を見据え、入院中からケアマネージャーとの連携を行うスタッフの確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）22.9%（H28 時点）→22.9%以上（全国トップクラスを維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	平均在院日数を短縮するため、退院調整支援員を養成・配置する医療機関への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：1 医療機関（新規）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：1 医療機関（新規）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関、訪問看護ステーション等との連携体制の整備及び機能拡充を支援し、在宅患者の急変時受入や在宅療養への移行の円滑化をもって、地域における在宅医療を推進できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅療養への移行を円滑にする退院支援専任職員の人件費等の補助を通じ、効率的に、在宅復帰率の向上や平均在院日数の短縮につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：公益社団法人長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制への移行が求められている現在、在宅療養患者へ訪問看護の体制強化が急務となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 983 人（2016 年時点）→1,104 人（2020 年目標）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進を推進していくうえで、県内の各圏域における訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討を行うことで、訪問看護師の確保・資質向上を図る。 また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得や在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師専門研修受講者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師専門研修受講者数：900 名（延べ）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションの看護職員数 1,134 人（H31.3.31 時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により訪問看護師が県内各地で研修を受けることができるようになり、受講者数が増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内各地域での研修と県中央部（松本市）で行う研修を分け実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修会	【総事業費】 657 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。</p> <p>一方、平成 27 年 1 月に国が策定した「新オレンジプラン」（認知症施策推進総合戦略）において、薬剤師の認知症対応力向上が求められており、「認知症」のある方への理解を深め、「認知症」患者に寄り添った対応ができることが、在宅訪問業務を行う薬剤師に求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加 438 薬局（H29 時点）→ 459 薬局（R2 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	薬剤師が在宅訪問業務を行う上で接する機会が多い「認知症」患者への対応をテーマに体験型の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：62 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局数 438 薬局（H29）→ 626 薬局（R1）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 実践的な知識・技能習得のためのスキルアップ研修会等を実施することができ、薬剤師が在宅医療に積極的に参画していくための基盤づくりができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅医療運営総合支援事業	【総事業費】 62,425 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：2025 年の必要病床数の必要量を参考値とした医療介護提供体制に向けた病床機能の見直し</p>	
事業の内容（当初計画）	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備及び地域内での輪番制による終末期患者の対応ができる体制構築に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：600 医療機関</li> <li>・輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2 地域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：585 医療機関</li> <li>・輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：1 地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0% (R1 時点) →25.0%以上（全国トップクラスを維持）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県医師会が行う在宅医療や看取りを実施・支援している医療機関、当番制による在宅看取り体制を構築・運営する郡市医師会に対する補助事業を支援し、在宅医療提供体制の充実を図っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会への支援により、効率的な事業執行につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 5,962 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）23.8%（H29時点）→23.8%以上（全国トップクラスを維持）（2020年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：5 機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問診療又は訪問看護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションに係る職員を 1 名増員し、車両 1 台につき月訪問件数を 80 件以上増加させる体制を確保する場合は補助対象としており、効果的に事業を展開している。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	【総事業費】 11,834 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の要否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：精神障がい者等の 3 ヶ月以内の再入院率（1 年未満入院患者）27%（H26年時点）→20%以下（R2目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の要否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く夜間の相談窓口を設置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 250 件以上の相談を受け付ける。	
アウトプット指標（達成値）	延べ相談件数：428 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい者等の 3 ヶ月以内の再入院率（1 年未満入院患者）20%以下</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>夜間における精神障がい者本人やその家族等並びに医療機関や警察・消防等の関係機関からさまざまな精神医療相談を通年で受け付け、精神科救急医療体制の整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>電話聴取による精神医療相談の内容に基づき、緊急受診の要否についてトリアージを行った上で、受診要対象者を医療に繋げたほか、その他の者に対しては関係機関への取り次ぎや支援制度の紹介などを通して在宅療養に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,485 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人長野県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち、約 6 %が離職している状況であり、その離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新人看護職員集合研修受講者数：150名 ○研修責任者研修受講者数：50名 ○教育担当者研修受講者数：50名 ○実地指導者研修受講者数：80名	
アウトプット指標（達成値）	○新人看護職員集合研修受講者数：174 名 ○研修責任者研修受講者数：241 名 ○教育担当者研修受講者数：66 名 ○実地指導者研修受講者数：77 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人（H30 年 12 月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員の臨床実践能力の獲得するための研修を行うことで、就業後のギャップを軽減することができた。また、医療機関の研修責任者に対しては、看護職員の継続教育を修得する機会となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小規模医療機関の看護職員に対して集合研修を行うことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に同水準の研修を提供できた。</p>	
その他		